

第6回 建設厚生委員会記録

1 日 時 平成29年 9月22日(金) 午前10時00分 開会

2 場 所 議会委員会室

3 出席委員 5名

委 員 長 堀 川 義 徳

副 委 員 長 八 木 清 美

委 員 渡 辺 幹 衛

委 員 関 根 正 明

〃 山 川 香 一

4 欠席委員 0名

5 欠 員 1名

6 職務出席者 1名

議 長 植 木 茂

7 説明員 5名

市 長 入 村 明

建 設 課 長 杉 本 和 弘

福 祉 介 護 課 長 葎 原 利 昌

健康保険課長 見 波 淑 江

環境生活課長 岡 田 雅 美

8 事務局員 4名

局 長 岩 澤 正 明

庶 務 係 長 池 田 清 人

主 事 齊 木 直 樹(午前)

主 査 道 下 啓 子(午後)

9 件 名

議案第55号 妙高市風致地区条例の一部を改正する条例議定について

議案第58号 市道の認定について

議案第59号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算(第3号)

議案第60号 平成29年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第62号 平成28年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第63号 平成28年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第66号 平成28年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第72号 平成28年度新井頸南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について

・閉会中における継続審査(調査)の申し出について

○委員長(堀川義徳) ただいまから建設厚生委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

当委員会に付託されました案件は、議案第58号の市道の認定1件、議案第55号の条例議定1件、議案第59号の所管事項及び議案第60号の補正予算2件、議案第61号の所管事項、議案第62号、議案第63号、議案第66号及び議案第72号

の決算の認定5件の合計9件であります。

議案第58号 市道の認定について

○委員長（堀川義徳） 最初に、議案第58号 市道の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第58号 市道の認定について御説明申し上げます。

本案は、栗原地内及び国賀地内で進められていた宅地造成に伴い整備された道路につきまして、市道認定申請があり、審査の結果、市道認定基準の要件を満たしていることから、新たに市道として認定したいものであります。

以上、議案第58号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第58号に対する質疑を行います。

委員長を交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） じゃ、58号の2点ほどお伺いしますが、初めに栗原3号線ですかね。これ見ると、もとのパチンコ屋さんのところから入っていくと思うんですが、これ見ると今の旧292というんですかね。ところから袋小路といいますが、どん詰まりになっていると思うんですが、こういった形での市道認定ないと思うんですが、どこかに待避所みたいなのがあると思うんですけど、その辺の待避所の位置関係というのはどんなんでしょうか。

○副委員長（八木清美） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 一番奥にですね、回転場のほうを設けております。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） あとですね、この両路線ともですね、除雪の関係なんですけど、今まだ家が建ち始めたところが1軒ぐらいつつですかね。あると思うんですけど、これはことしの冬の除雪から除雪路線になるんでしょうか。

○副委員長（八木清美） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今ことしの除雪計画の作業進めておりますが、一応計画路線として計画をしたいと思っております。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 国賀のほうですね。国賀2号線のほうは、まだ外側線ですかね。まだ線が引かれていなかったようなんですが、これ最終的には国賀2号線のほうも外側線は引いた後といいますが、それが完成形なんですか。

○副委員長（八木清美） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今のところ引いてありませんが、再度ちょっと開発側のほうとですね、協議をしていきたいと思っております。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（堀川義徳） 委員長を交代します。

これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第58号 市道の認定については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） よって、議案第58号は原案のとおり可決されました。

議案第55号 妙高市風致地区条例の一部を改正する条例議定について

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第55号 妙高市風致地区条例の一部を改正する条例議定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第55号 妙高市風致地区条例の一部を改正する条例議定について御説明申し上げます。

本案は、独立行政法人水資源機構法の一部が改正され、同機構の業務に河川管理者である都道府県知事からの要請により代行する特定河川工事を行うことが追加されたことに伴い、妙高市風致地区条例第2条及び第3条に関する別表第1のうち、同機構の業務を規定している第5号にも同様に追加し、整合を図る必要があることから、条例を改正するものであります。

以上、議案第55号につきまして御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第55号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第55号 妙高市風致地区条例の一部を改正する条例議定については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

議案第59号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第59号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ただいま議題となりました議案第59号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち、福祉介護課所管分について御説明申し上げます。

まず、歳入から御説明申し上げます。9ページをお開きください。21款5項4目1節過年度収入535万8000円は、

平成28年度の生活保護費国庫負担金並びに障害者医療費県負担金について精算により追加交付となったものであります。

続いて、歳出について御説明申し上げます。11ページから13ページをお開きください。歳出の2款1項17目23節償還金利子及び割引料のうち、精算返納金の福祉介護課分4493万1000円は、平成28年度の障害者自立支援給付費等国庫負担金を初め14件の国・県補助金などが確定したことに伴い、それぞれ精算返納したいものであります。

以上で福祉介護課所管の説明を終わります。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 続きまして、健康保険課所管分について御説明申し上げます。

歳出について御説明申し上げます。11ページをごらんください。中段の2款1項17目諸費、精算返納金（健康保険課）23万2000円は、平成28年度における未熟児養育医療費助成や健康増進事業など国県補助事業の実施に伴う補助金の精算返納金であります。平成28年度当初予算は前年度の実績などをもとに計上し、補助金は28年度の見込み額をもとに交付申請を行い、交付決定後概算払いされています。その後当該事業が完了し、実績が確定したことにより補助金の超過交付分を29年度に返納するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第59号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第59号 平成29年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第3号）のうち当委員会所管事項については原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号のうち当委員会所管事項は原案のとおり可決されました。

議案第60号 平成29年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第60号 平成29年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ただいま議題となりました議案第60号 平成29年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

まず、歳出につきまして御説明申し上げます。特11ページをお開きください。6款1項2目23節償還金利子及び割引料の償還金5361万5000円は、介護給付費や地域支援事業における平成28年度の国・県負担金、交付金等が確定したことに伴い、精算返納したいものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。戻りまして、特9ページをお開きください。8款1項1目1節繰越金5361万5000円は、今ほど御説明いたしました償還金の財源として計上したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第60号に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第60号 平成29年度新潟県妙高市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第60号は原案のとおり可決されました。

議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち当委員会所管事項を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（杉本和弘） ただいま議題となりました議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、建設課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。決算書17、18ページをお開きください。中段の12款1項1目1節交通安全対策特別交付金は、道路の転落防止柵や区画線設置等の交通安全施設の整備などに対する交付金であります。

次に、23、24ページをお開きください。上段の14款1項7目1節の道路橋梁使用料は、市道の占用料等であり、今後徴収が見込めない186万8048円について不納欠損処分を行いました。その下の2節住宅使用料は、市内7カ所の市営住宅とその駐車場及び朝日町の特定公共賃貸住宅の使用料等であります。

次に、29、30ページをお開きください。上段の15款2項1目3節防衛施設周辺整備調整交付金のうち3763万8000円は、消雪パイプ2カ所の更新工事に対する国からの交付金であります。

次に、31、32ページをお開きください。中段の15款2項5目1節道路橋梁費補助金は、市道広田町仲一丁線を初めとする道路改良事業や除雪対策事業などに対する国からの交付金等であります。なお、収入未済額はロータリー除雪車1台の購入や道路改良工事について年度内完了が見込めないことから、平成29年度へ繰り越したものであります。

その下の2節住宅費補助金は、木造住宅の耐震診断を初め市営中川住宅のエレベーター設置等改修工事、住宅取得等支援事業のうち空き家活用分に対する国からの交付金であります。

次に、飛びまして43、44ページをお開きください。下段の17款2項1目1節不動産売払収入のうち633万383円は、用途廃止した道路や水路などの法定外公共物や旧横町住宅敷地などの売払収入であります。

次に、飛びまして63、64ページをお開きください。上段の22款1項2目1節道路橋梁整備事業債は、それぞれの事業に対する市債であります。

続きまして、歳出の主なものを御説明いたします。最初に、87、88ページ下段から89、90ページにかけての2款

1 項 6 目企画費の妙高ふるさと暮らし応援事業は、移住、定住を促進する総合窓口の充実を図るために新たに移住支援員を配置するとともに、空き家登録物件の情報提供を初め首都圏でのPRなどを行ったものであります。

次に、大きく飛びまして、223、224ページをお開きください。中段の8款2項1目道路橋梁総務費の交通安全施設整備事業は、転落防止柵を4カ所、34.5メートル、道路反射鏡等6基のほか、道路区画線34.5キロメートルを整備したものであります。

次に、下段から225、226ページにかけての2目道路維持費の道路適正管理事業は、路面の破損箇所や道路側溝など73件の修繕工事を行い、安全で快適な道路交通を確保したものであります。

次に、225、226ページの3目除雪対策費の除雪対策事業では、約386キロメートルの車道除雪と約29キロメートルの歩道除雪を実施し、冬期間の交通確保と歩行者の安全確保に努めたほか、除雪作業状況について妙高チャンネルやホームページで公開を行いました。

次に、227、228ページをお開きください。中段の4目道路新設改良費の道路新設改良事業では、市道広田町仲一丁線など4路線で改良工事1178メートルを実施いたしました。

次に、229、230ページをお開きください。下段の5目橋梁維持費の橋梁長寿命化事業では、市道橋2橋の修繕工事と橋梁点検等を行い、長寿命化対策に取り組みました。

次に、231、232ページをお開きください。上段の6目防雪対策費の克雪施設整備事業では、市道仲一丁線など2カ所で消雪井戸の更新を行うとともに、市道関山中村線など3カ所で消雪パイプの更新を行ったほか、地下水の有効利用のため節水型の消雪パイプへの転換を推進しました。また、流雪溝は2カ所の新設を行いました。

次に、233、234ページをお開きください。中段の3項1目河川総務費の砂防・水辺公園維持管理事業では、矢代川水辺公園や万内川砂防公園及び月岡防災公園など18カ所の砂防、水辺公園の草刈りや芝生管理など適正な維持管理に努めました。

次に、237、238ページをお開きください。中段の4項3目持ち家住宅費の住まいのリフォーム促進事業では、437件に補助を行い、11倍の事業効果を上げることができ、住宅等の質の向上と市内経済の活性化に寄与することができました。

その下の木造住宅耐震化推進事業では、木造住宅の耐震化率の向上を図るため、耐震診断12件、補強設計1件に対し費用の一部を補助いたしました。

その下の住宅取得等支援事業では、人口減少対策として妙高市への移住、定住を促進するため、住宅取得費用などの一部を補助し、21世帯73人の転入につなげることができました。

次に、239、240ページをお開きください。上段の6目住宅整備費の市営住宅整備事業では、市営高柳住宅2号棟入居者の移転集約を行うため、市営中川住宅2号棟に高齢者や障がい者へのバリアフリー対策としてエレベーター設置工事を行いました。

下段の5項1目都市計画総務費のスマートインターチェンジ整備事業では、新井スマートインターチェンジの24時間化や妙高スマートインターチェンジ設置に向けて、関係機関と協議、調整等を行いました。

大きく飛びまして、313、314ページをお開きください。中段の11款2項1目公共土木施設災害復旧費の公共土木施設災害復旧事業では、融雪や豪雨及び台風などで被災した市道及び河川8カ所の災害復旧工事が主なものであります。

以上で建設課所管分の説明を終わらせていただきます。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 続きまして、福祉介護課所管について主なもののみ御説明申し上げます。

まず、歳入から説明申し上げます。30ページをお開きください。中段の15款2項2目1節社会福祉費補助金のうち3行目、地域介護・福祉空間整備推進交付金は、国の1億総活躍社会の実現に向け、介護従事者の負担軽減を図るため、介護ロボットの導入費用に対する国からの交付金であります。

次に、歳出について申し上げます。120ページをお開きください。下段の3款1項1目社会福祉総務費、臨時福祉給付金給付事業（臨時福祉給付金及び年金生活者等支援分）と次のページ、122ページ上段の臨時福祉給付金給付事業は、消費税率引き上げに伴う影響を緩和するための暫定的、臨時的な措置などとして、昨年度に引き続き国の補助による給付金を給付いたしました。

128ページ上段の高齢者福祉施設整備事業は、過去に整備した高齢者福祉施設の建設費に対する負担金です。新たな施設整備では、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づく認知症高齢者グループホームの開設に向けた準備を行いました。

続いて、134ページをお開きください。中段の3款1項4目心身障がい者福祉費、障がい者日常生活支援事業では、障がい者就労支援施設における利用者の工賃向上を目指し、妙高市障害者ワーキングネットワークを設立し、受注作業の拡大に勤めました。また、下段の障がい者相談支援事業では、療育手帳並びに精神障害者保健福祉手帳所持者で福祉サービスの未利用者に対して訪問を行い、適切なサービス利用につなげました。

最後に、少し飛びますが、152ページをお開きください。下段の3款3項1目生活保護総務費、生活困窮者自立支援事業では、28年度から新たに始めた就労準備支援事業により支援対象者9名のうち、6名が一般就労につながりました。

以上で福祉介護課所管の説明を終わります。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 続きまして、健康保険課所管分について御説明申し上げます。なお、説明は主なものを申し上げ、経常的なものは省略させていただきます。

まず、歳入から申し上げます。決算書30ページをごらんください。下段の15款2項3目1節保健衛生費補助金のうち、がん検診推進事業補助金は、一定年齢の市民を対象とした子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン事業に対する国の補助金であります。

34ページをごらんください。下段の16款1項1目4節保険基盤安定負担金は、国民健康保険税の軽減分など、一般会計から国民健康保険特別会計への繰り出しに対する県の負担金であります。

その次の5節保険基盤安定拠出金は、後期高齢者医療保険の被保険者保険料の軽減に対する県の拠出金であります。

次に、歳出について御説明申し上げます。122ページをごらんください。中段の国民健康保険特別会計繰出金は、国が定めた繰り出し基準及び市独自政策による必要額を繰り出したものです。

次に、130ページをごらんください。中段、後期高齢者医療運営事業では、県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費及び共通経費の当市負担分を、また特別会計へ保険料軽減分及び事務費を支出したものであります。

156ページをごらんください。中段の地域医療体制確保事業では、市内病院の医師確保に向けた要望活動を行うとともに、病院が行う医師確保対策に対し補助を行いました。また、救急医療に必要な診療体制の充実を図るため、県救急医療対策事業を活用し、けいなん総合病院のMRI機器更新費用の補助を行いました。

158ページをごらんください。中段の市民主体の健康づくり事業では、総合健康都市妙高の推進に向け、健康妙高エコマイレージやウォーキングの普及に取り組んだほか、健康フェアの開催などを通して市民主体の健康づくり活動を推進しました。

下段の健康保養地づくり推進事業では、妙高の豊かな自然や温泉などの地域資源を生かした健康保養地プログラムによる健康増進や生活習慣病予防を進めるとともに、参加者の状況に応じた適切な指導、助言ができる人材の育成や指導マニュアルの作成により妙高型クアオルトの確立を進めました。

160ページをごらんください。中段の生活習慣予防検診・重症化予防事業では、生活習慣病の早期発見や重症化の予防による健康寿命の延伸と医療費の削減を図るため、市民健康診査や各種がん検診を行うとともに、国・県よりも高い大腸がんの死亡率の減少を目指した大腸がん撲滅キャンペーンを展開し、一定年齢の市民に対する無料検診の実施や検体の早朝、夜間回収日の拡大、市民講演会を開催しました。また、糖尿病や高血圧などの重症化予防の保健指導やがん検診精密検査未受診者への訪問指導を実施し、生活習慣の改善や早期の受診、治療を促しました。

162ページをごらんください。中段の食育推進事業では、みょうこう減塩生活大作戦、大腸がん撲滅キャンペーンを中心とした食育活動を実施するとともに、第3次食育推進計画を策定しました。

172ページをごらんください。下段のすくすく親子健康づくり事業では、妊産婦や乳幼児の健康の保持、増進を図るため、健康診査や訪問指導を行うとともに、産前産後の家事、育児支援の一部助成や健康保険課に設置している子育て世代包括支援センターにおいて、全ての妊産婦の状況把握や特に支援を要する方には関係機関と連携しながら支援プランを策定し、妊娠から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行いました。

以上で健康保険課の説明を終わります。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 続きまして、環境生活課所管の主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。20ページをお開きください。中段、14款1項1目3節の市営バス使用料は、市営バス丸線、上小沢線、関燕温泉線、原通線などのほか、新たに妙高高原地域4路線を含む10路線に係る運賃収入です。

次に、22ページ中段の3目1節霊園使用料は、28年度に陣場霊園で新たに貸し付けを行った27件分の使用料です。

2枚めくって、26ページをごらんください。中段の2項2目1節環境衛生手数料は、指定ごみ袋の売り上げや処理施設に直接持ち込まれたごみ処理手数料のほか、し尿と浄化槽汚泥の処理手数料が主なものです。

1枚めくって、28ページをごらんください。下段、15款2項1目1節の総務管理費補助金のうち、地域内フィーダー系統確保維持費補助金は、関燕温泉線及び杉野沢線において交通不便地域の移動確保を目的に、運行経路の見直しを行ったことに対する国からの補助金です。

飛びまして、36ページをごらんください。上段、16款2項1目1節総務管理費補助金のうち、消費者行政推進事業等補助金は、消費生活相談員による相談窓口の開設及び被害防止、啓発活動の取り組みに対する県からの補助金です。

次に、46ページをごらんください。上段の12款2項2目1節物品売払収入のうち有価物売払収入は、地域の集積所で集積された古紙やペットボトル、再資源センターで処理された空き缶、金属類などの再資源物の売り払いに伴う収入です。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。78ページ中ほどの犯罪のないまちづくり推進事業では、悪質商法や振り込め詐欺からの被害防止を図るため、市民や地域、関係機関との連携により地域での防犯教育やイベント会場、朝市などでの啓発活動を実施するとともに、広く市民に防犯意識の普及を図るため、安心アドバイザーの派遣や県補助金を活用し、新たに消費生活相談員を配置いたしました。

次に、94ページ下段、交通安全対策事業では、警察署、交通安全指導員と連携を図り、保育園、小学校、老人会、町内会など延べ47カ所で交通安全教室を開催しました。また、高齢者が関与する事故防止を図るため、高齢者ドラ

イバー教室や高齢者世帯訪問による啓発活動を実施するとともに、運転免許証返納の推進に努めた結果、2年連続で交通死亡事故ゼロを達成することができました。

次に、104ページ、生活交通確保対策事業では、市民の日常生活に欠かせない身近な公共交通手段として従来の市営バス6路線の運行に加え、新たに妙高高原地域4路線の運行を開始しました。このほか路線バス、コミュニティバス、乗り合いタクシーの運行費補助を行うとともに、75歳以上の方に対しまして高齢者支援ということで100円バスの運行支援を図るなど、生活交通の維持、確保に努めました。

続きまして、104ページから106ページにかけまして、地球環境保全地域活動推進事業では、市民が行う健康活動、環境配慮活動に対しポイントを付与する健康妙高エコマイレージの普及に努めるとともに、エコオフィス制度により事業所での地球温暖化対策活動の推進やごみの減量化等、環境配慮活動を促しました。

166ページ中段、妙高型エコツーリズム推進事業では、自然環境の保全と活用を図るため、森林セラピーロードを活用したエコトレッキングや笹ヶ峰を会場とする自然環境学習教室等を開催しました。

次に、その下、166ページ下段から168ページにかけて、国立公園妙高環境会議事業では、5月の設立総会を含め、4回の会議を重ねる中、3つのプロジェクトの取り組み方針を示すとともに、ライチョウ保護に向けた生態調査やシンポジウムの開催、いもり池の外來植物駆除活動等を実施しました。また、環境省の交付金を活用し、エコツーリズムの拠点となるビジターセンターのスキルアップを図るとともに、小学生を対象とした緑の学習を行いました。

次に、107ページ中段、鳥獣対策事業ですが、ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ等の有害鳥獣の追い払いや捕獲体制の強化を図るため、2人の捕獲追い払い専門員による常時監視パトロールの実施や猿のテレメトリー調査など即時性のある対策を実施するとともに、鳥獣被害対策実施隊による駆除活動を行いました。また、猟友会の担い手確保のため、狩猟免許の取得に対し補助を行っておりますが、28年度では2名の方が第1種猟銃免許を取得されました。

最後に、174ページ下段、ごみ減量・リサイクル推進事業では、11種14分別の収集体制によるごみの適正処理を行うとともに、衣類、食器類のリユース品回収の通年実施、妙高、妙高高原地域の資源物拠点回収など利便性の向上を図り、燃えるごみについては前年度対比で368トン、約3.6%の減量となりました。

以上で環境生活課の所管事項の説明を終わります。よろしく御審議の上、認定を賜りようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第61号に対する質疑を行います。

じゃ、山川委員。

○山川委員（山川香一） では、まず建設課からお願いいたします。今年度も道路維持管理に関して、また除雪に関してもかなりの予算使っているわけですが、今年度問題になった破損箇所や穴の修理等がかなり修理していただいているんですが、まだ周囲の皆さんからですね、かなり多くの穴が各所にあいていると。修理基準や点検基準はどのようになっているか、その点につき伺います。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 除雪に関します道路の破損でございますけども、点検といたしましてはうちの職員によるパトロール、それと地域からのですね、役員さんあたりからの通報、それと除雪業者からですね、一応報告を受けまして、直す基準といいますか、穴があいているとかですね、壊したのが明らかであればその場で速やかに修繕を行っているという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 非常にですね、努力されて、例えば北団地においてはですね、2カ所交差点においては直されています。ただ、たまたま周囲の皆さんからですね、わずか30メートルしか離れていない丁字形の交差点がかな

り土も出てですね、砂利も出ています。なぜこういうやつも直してもらえないのかという意見があったんですが、そういう点検的なやつは問題箇所だけで、あとはしないのかどうか、そういう計画的なやつはどのようになっているか、その点につき。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 除雪に関する破損箇所につきましては直したということで私のほうは認識をしておりますし、委員さん言われるようなところももしですね、あるのであれば除雪以外ということも考えられますので、今後現場のほう確認いたしまして、早急に修繕のほうをしていきたいというふうに考えます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） わかりました。普通ですね、道路維持と除雪での道路維持は違うというふうにじゃお聞きしましたんで、そういうふうに理解いたします。

ところでですね、この道路問題については前にもいろんなやつを提案したところでありますけども、パトロールや路線の点検責任者等は決まって、定期的にどのようにやっているか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 地域別にですね、誰々というふうに決めているわけではじゃございませんが、うちのほうで現場行った際ですとか、そういう際に職員が道路パトロールを兼ねまして点検をしているということとですね、今職員に地区別に道路モニターという制度の中で一応割り振りをいたしまして、地区の道路関係ですとかそういう関係で何か問題点があった場合については連絡してほしいというふうなモニター制度を実施しておりますんで、その中で発見に努めているところでございます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。道路維持管理についてもですね、非常に努力をされているとは思いますが、妙高市内においてもですね、管理する道路面積、あるいは距離等も非常に多いだけにですね、これからもうですね、十分なるパトロール、点検をひとつよろしく願いいたします。

続いて、健康保険課につき、衛生費関連で1点お伺いいたします。先ほども説明一部あったんですが、健康保養地づくりの推進事業でですね、資料等によれば宿泊型新保健指導の実施が7月2日から3日間の1泊2日をされた。非常にいい取り組みなんですが、参加者が13人というような現状にあるのですが、今後こういう新規のですね、取り組みをどのようにされていくか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） この宿泊型保健指導はことしで3年目、28年度は2年目なんですが、その前の年、モデル事業のときは何とか30人集まりましたが、やはりどうしても参加の基準というか、該当者が限られている関係で、誰でもというわけではないというところがまず1点あります。そういった中で今後この宿泊型新保健指導のあり方については30年度以降、今検討している状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。こういう先進的な、かつ挑戦的な、非常に周囲の皆さんもですね、関心を持って評価しております。ところが、やはり市民の皆さんにですね、もう少し身近になるような誘いのとうか、広告と申しますか、告知の方法も検討されてですね、ぜひ年間1回ばかりじゃなく、数回を希望する方々がおられますんで、ひとつぜひ先進的にお願いしたいと思います。

続いて、もう一点伺います。2点目としてプログラムでヘルスアップクラブ等々、運動を含めですね、非常にこれも先進的でいい方向なんですが、これが10回やられてですね、資料によれば2期実施で参加者130人となっている

んですが、主立った年齢、あるいは参加者等の人数等ですね、十分満足しているのかどうか。また、今後の目標もあるんであればその点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） このヘルスアップクラブにつきましては、28年度は生活習慣病予防を特に重点的に行い、そういったプログラムで行いました。参加枠は20名というところなので、実際の参加人数が13人というところから見ると少ない状況にございました。今年度高原体育館もオープンいたしておりますので、さらに教室の内容等充実した中で現在やっておりますし、今回の今月号の市報等でも教室の成果など市民の皆さんにPRをさせていただいている状況にございますので、これからますます多くの市民の皆さんに参加いただけるように努めてまいりたいと考えております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。成果等はですね、このように非常に多くの方々に参加されてですね、出ているわけですから、ぜひともですね、いま一步踏み込んで回数、あるいはですね、参加者がふえるように御努力をお願いしたいと思います。

現在ですね、今の2点があったわけですが、2点の先進的な事業についてもですね、現時点を見るときにおいて、どういう点での反省点、あるいは問題点があったというふうに認識されているか、その点につき伺います。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） この事業につきましては、参加された方は明らかに肥満度であったり、体脂肪であったり、成果が出ているんですけども、一步参加しようというところに踏み出す部分でなかなか今浸透しない状況にあります。ということで、課題としましては今後そういった成果をやはりPRしたり、あとは口コミで参加してよかったという方からどんどんPRをしていただいて、せっかくなのでいい施設ができましたし、準高地の気候療法ウォーキングコースもございますので、多くの方に参加していただくようにさらに努力をしてみたいと考えております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。多くの方々が非常によく、参加したいんだけど、非常に送迎がないと参加しづらいという話もありますので、ぜひともですね、こういう面においても御努力されですね、市民の皆さんが一人でも多く参加できるようによろしく願いいたします。

続いて、福祉介護課につき伺います。介護事業というのは非常に広いわけですが、現在一般介護、予防普及啓発事業については努力されているんですが、この中でもですね、包括的、継続的ケアマネジメントについての中でですね、1点質疑させていただきます。資料によるとですね、在宅生活支援調整においては60件があったということですが、主にですね、どのような問題の内容であったか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 介護保険特別会計の中身でございますので、後ほどあれでしょうかね。

○山川委員（山川香一） じゃ、それと認知症、後にいたします。

じゃ、続いてですね、環境生活課に関連して質疑させていただきます。まず、1点目はいつも問題になるんですが、鳥獣対策事業にですね、ついて伺います。本年度ですね、この資料によればですね、被害面積と金額は大変大きい。イノシシ被害が1072アール、105万3000円、目撃件数が7件で捕獲頭数も60頭と成果が大きいのですが、どのような努力と工夫をされたか、その点について。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

猿対策につきましては、専門員、追い払い、地域の皆さんの御努力により生息頭数はともかく、被害のほうは若干少なくなっているかなというのが実情でございます。一方で、イノシシにつきましては、今ほど委員さんがおっしゃったとおり昨年、ここでは一応60頭ということで、これは有害鳥獣捕獲ということで60頭ということで、そのほかにも私らが把握している例えば実施隊に属していない方も狩猟期には当然イノシシとっているんで、その辺を含めると大体80頭以上とれているというところなんです、やはり数的に非常にふえてきているのかなと。といいますのは、昨年80頭捕獲しておるんですが、ことしも少なくとも減っているというような感じじゃなくて、ちょっとふえているかなというところがありますので、今のところイノシシについては冬の間、足元が悪いときに銃器で捕獲するという方法で昨年もほとんど全部そういう形でとっておるんですが、今後はくりわなといいますか、そういったものでグリーン期、雪のない時期でも何とかとれるような工夫する中で捕獲頭数をちょっとふやしていきたいなというように考えております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。非常にですね、努力されて成果上がっているんですが、建設厚生でもですね、以前に先進地視察に行ったときですね、当地の皆さんにお聞きしますと、イノシシというのはそれこそネズミと同じふうに非常にふえやすいと。特にふえてきた状況での初期的なですね、対策や鳥獣対策が非常に重要だと。特に地域の皆さんからも支えていただける組織がないと非常に駆除については難しいんじゃないかという話聞いているんですが、今後ですね、地域の皆さんも入っていただくような鳥獣対策をどのように考えているか、その点について。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 先進地の事例ということで、私も建設厚生委員会で皆様が行かれた糸島市の事例のほう以前聞かせていただいておまして、その中でたしか地元の皆さん、7割ぐらい減らすぐらいのつもりじゃないとイノシシは減らないというたしかお話があったことを聞いておりますので、先般の決算の質疑の中でも国では5割目指していくという方針で今やっておりますので、妙高市としても目標は目標として、できるだけイノシシの駆除をしていきたいなと思っておりますし、そのためには今鳥獣専門員ですとか実施隊とか、そういった体制強化しておるんですが、それだけでなく、それこそ新しい技術、例えばICTですとか、そういった技術も出てきておりますし、あとそれこそ先進的にくりわなでかなりとっているところもありますので、そういったものを参考にしながら捕獲数の増加に努めていきたいと思っております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。イノシシに関連してはですね、非常に一般の皆さんも被害に遭っている方々がですね、非常に苦労していると。特に移動や何かが難しい。その中でもですね、専門的にやっている方々の意見の中にはですね、銃ばかりじゃなく、できればね、市民の皆さんに講習してわなの捕獲等もですね、有効ではないかというような話もあるんですが、わなの講習会、あるいはですね、そういうような取り組みも今後なされるかどうか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 今ほどわなの講習会ということで、実は今市のほうで実施隊という組織がございますが、その中でも実はくりわなの講習会等やっておるんですが、どうしてもこの辺の地域の皆さんやっぱ銃器の使用が専ら今までもやっていたということで、すぐになかなかそういった猟師の方といいますかね、そういった方でもなかなかくりわなにはやっぱスキルとか、技術とか、あと仕掛ける場所とかいろんな勉強が必要ということで、

そこら辺まず実施隊の皆さんからそういうのを覚えてもらった上で、可能であればそういった一般の人といますか、そういったものに興味ある方にも普及していければなと思っております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。ぜひともですね、わな、あるいはおりを含めてですね、銃を含むチームワークでぜひとも対策をよろしく願いいたします。

それで、本年、特に私もこの皆さんが努力された実績の中でもですね、成果として出ている鳥ですね。鳥害が非常に出ています。主立った鳥の害ですね。やはり頭に浮かぶのはカラスが一番かと思うんですが、どのような鳥が含まれているのか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） この鳥ということになると、専らやっぱりカラスということですよ。中には最近アオサギとかそういったものもありますが、農作物被害ということになるとやっぱり主にカラスということですよ。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） それで、主立って被害になっている地域についてはどのような形になっているのか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 済みません。ちょっと農作物被害ということになりますので、ちょっと環境生活課のほうでは細かいところまで承知しておりませんので、大変申しわけございません。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） イノシシを含めましてですね、非常にニホンザル、あるいはツキノワグマ等の被害等があるんですが、その中でも目撃情報の数に関連してですね、幸いにツキノワグマの被害等はないんですが、よくメールで来て、目撃場所で注意事項があるところが同じような場所が多いという感じを私も持っていますし、市民の皆さんからですね、そういうところの通路になっているようなところに重点的におりをして捕獲できないかというような意見もあるんですが、そのような努力されているのかどうか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） おっしゃるとおりで妙高高原地域のほうである程度熊の出没するルートといたしますか、道筋がわかっているところもありますんで、当然そこにはおりを仕掛けておくんですが、熊の場合なれという言い方がいいのか、ちょっと語弊がありますが、なかなか入ってくれないというのが実情でございます。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 他自治体でもですね、非常にこの問題についてはどの自治体も苦慮しているわけですが、今までから見ればですね、本年度の実績数、あるいは捕獲数を考えたときですね、非常に努力されているということですけども、ぜひとも今後ともですね、今まで以上に努力されてですね、ぜひとも被害ないように、また捕獲頭数がですね、多くなるようひとつよろしく願いいたします。

以上で質疑終わります。

○委員長（堀川義徳） じゃ、関根委員。

○関根委員（関根正明） 議会より監査に推挙されておりますので、直接数字に関係ない面で数点質疑させていただきます。

まず、附属書類の13ページの生活交通確保対策事業の中で、4月から妙高高原地域におきまして市営バス運行を開始しております。寄せられている市民の評価と所管としての自己評価をお聞かせください。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 平成28年4月より妙高高原地域におきましては、それまでの路線バス、スクールバス、観光用の山麓バスを統合させていただいたところではありますが、どうしてもそれぞれで別々に運行していたということで、まずコスト面が非常にかかっていたというのが一つの改善ポイントであったんですが、これにつきましてはまず昨年、28年度単年度で見ると、路線バス事業会計ってちょっと複雑で、前年度分が28年度に来るということで、28年単体で見ると500万ほどふえているんですが、実際には前の年の1400万程度の補助金、路線バスに対する補助金がありますので、実質29年度からその分を差し引きすると1000万ぐらいは以前よりも改善されているというのがまず一つの効果でありますし、それに利用者数につきましては27年度までそれぞれ単体でやっていたんですが、大体5万2000人ぐらゐの利用者があったのが市営バス化に一体化することで6万人の利用者があったということで、数的にもふえていると。それと、何よりも一番妙高高原で問題と申しますか、課題だったのは、それまで妙高病院のほうに常時乗り入れがちょっとできなかったというのをマイクロバス化、小型化することによって常時入れるということで、非常に市民の方からも喜んでいただいているというように感じております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 病院のほうに入れたというのは本当に評価が高いと思いますが、今までにないサービスとしてお客様が手を挙げればとまって乗車してくれるような試みをされて、お年寄りや観光客にとって非常に好評だと思います。その点はどのように評価されていますか。また、これはどこから、乗客から出たものか、運転手並びに市のほうから考え出したものか、どこから発想されたことでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） フリー乗降区間につきましては、基本的には18号線以外、幹線道路はさすがにちょっと危険があるということで実施できないんですが、それ以外の区間については基本的に手を挙げれば、あるいは申し出れば乗降ができるということです。この始まりがどうだったかというのはちょっと私も確実に把握はしていないんですが、お客様のほうからそういう声があったように、はっきりじゃないですけど、記憶しております。そういうことであれば妙高高原も坂あったり、いろいろ広いところ、エリアなんで、利便性高まるということで、運輸局等とも相談する中でそういう制度を取り入れさせてもらっております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 非常にいいあれだと思いますんで、ぜひ続けていただければ幸いです。

続きまして、附属書類の46ページの国立公園妙高観光会議事業の生物多様性保全に向けた取り組みについてお聞きいたします。いもり池は、約20ヘクタールに及ぶ広大な湿地帯と沼地でありましたが、一帯はかつて池でなく、昭和2年にしゅんせつした池の面積が1万2295平米に広げられました。その後訪れる人々の散策のために池の周りに584メートルの遊歩道を設置して、いもり池のよさを堪能できるようになりました。また、小さな池ながらも妙高山と黒姫山の美しい姿に、付近の草木なども水面に逆さまに移す姿は妙高高原のすばらしい景観として多くの人たちに愛されております。現在いもり池は、多年生の水生植物のスイレンが所狭しとたくさん育ち、ある意味ではスイレンの宝庫と誤解される面もありますが、先ほど話したとおりこの売りは逆さ妙高だと確信している人が多いと思われまゝ。

そこでお伺いいたします。現在スイレンの駆除はどのように行われているかお聞かせください。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

現在の取り組みといたしましては、環境省のグリーンワーカー事業を取り入れる中で、市並びに地元の池の平温

泉区の皆さんとともに実験的といいますか、とりあえず浮いているスイレンにつきましてかき上げるようなとり方をしているんですが、やはり次の年になると出てきてしまうということで、ことし今までのやり方とちょっと変えまして、一旦水を抜いてですね、現状がどうなっているのか、そこを確認した上で、今国とも協議しておりますが、新しい国立公園ができた際に当該地は集団施設地区ということで、国の直轄地みたいなものになっておりますので、国の事業で生態系維持回復事業、こういったものがございまして、その導入に向けた、また国とも相談をしていきたいなと思っております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 最初から結論出たみたいな感じなんですけど、今後の予定を聞いたかったんですけど、その前にどのような構成メンバーで、先ほど市役所の職員と池の平の人たち、あとまだボランティアも入っていると思いますが、その辺はどのような構成メンバーで行っておりますか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

メンバー、もちろん環境省の保護管事務所もありますし、環境省並びに市の環境生活課、それと池の平温泉区の区長さん初め役員の方々、あとアウトドア専門学校の生徒さん、要はボランティアですね。そういった方々、大体1回やると、2日ぐらいかけてやるんですが、大体40から50名ぐらい、そのぐらいの人数で活動のほう行っております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 今環境省の予算とあって、池の平が100万円で行っているとちょっとお聞きしたんですが、その辺はどの程度なんでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） グリーンワーカー事業、池の平温泉区の皆さんに一応委託するような形で行っておりますが、実際幾らというのはちょっと私ども正直把握していない部分がございます。ちょっと明確な発言は控えさせていただきます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） じゃ、それは直接環境省から池の平に入っているという形なんでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） おっしゃるとおりです。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） いずれにせよ2008年と2009年だと思うんですけど、ちょっと1年ずれているかもしれないですけど、観光商工課が行った沿道整備とともに、農林課が本来のため池としてしゅんせつしましたが、なかなか思うようにスイレンの駆除につながっていない。この原因をどのように把握されておりますか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

そういった生物学の専門家じゃないんで、はっきりしたことは言えないんですが、池の平改修した際にももちろん池のしゅんせつ等も行っておるんですが、その辺の取り組みの中で十分慎重に行った、もちろん環境省と相談しながらやっていたわけなんですけど、その辺の中で種子が広がってしまったのかなど、そのおそれがあるかなというように感じております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 当時の写真がこういうふうな形でかなり水抜いたんですけど、この際に、しゅんせつの際にヘドロ等はたしか今はないブルーベリー園の名香園に運搬したと思うんですけど、そのほかのある程度の土砂はろ過して池に戻したとたしか思うんですけど、これがスイレンの今の繁茂につながったんじゃないかという話もありますが、その辺はどのように把握されているんですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えします。

済みません。初めてその話はお聞きするので、ちょっとコメントのほう控えさせていただければと思います。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） いずれにせよ今のその場しのぎというか、ただ水面から抜くような形だけじゃ到底駆除できない状況だと思いますので、先ほど水を抜いてという、調査の段階だと思いますが、抜本的な対策すべきだと思いますが、その辺はいかがですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

冒頭委員のほうからありましたとおり逆さ妙高を楽しみに来られている方も多いうふう聞いておりますので、池の平、いもり池の湖面に妙高が映るような形、そういった形にいつときも早く戻していけるように努力してまいりたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） それと、ブラックバスの駆除のほうもされていると思いますが、ブラックバスは1980年代の中ごろ、オオクチバスが持ち込まれたと言われております。86年、87年に行った調査ではもう既にかかなりの数がふえまして、そこにいた希少種のヌカエビとかはほとんどなくなったという状況を示しているそうです。私の知っている中では2003年に、旧妙高高原の時代にいもり池を干し上げて調査したのがあると思うんですけど、それが個体数が450ぐらいと幼魚が50ぐらいいたそうです。その辺の把握というか、今現在どのぐらいいるのか、なかなか難しい話だと思いますが、ぜひ干し上げるときにまたその辺も観察されればいいかと思いますが、その辺はいかがでしょう。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 今のビジターセンターの館長の春日さんのほうからもいろいろお聞きはしているんですが、やはりブラックバスがかなりふえておりまして、いもり池の中ではノゴイですか、コイのかいやつとブラックバスが何かけんかしているような状況だというような話も聞いております。ブラックバスにつきましても従来いたちっちゃな小魚みたいのを、そういったものをかなり食べてしまっている可能性、それは腹を割いてみると何かそういう魚が出てくるという話も聞いておりますので、いもり池のそういった整備に合わせてそういった外来種対策もあわせて進めていきたいなと思っています。

○委員長（堀川義徳） じゃ、渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） お願いします。決算書の順序に沿ってお尋ねしますので、そのつもりで所管の皆さんから答弁をお願いします。

最初民生費だから、ここはほとんど福祉介護課の関係です。生活保護についてお尋ねしたいんですけど、その前に1点この間も質疑にありましたけど、人工透析患者の通院交通費の助成事業があります。これは、平成21年度までは5000円が限度だったんですね。それからガソリンの原油の値上げの問題もあったせいか1万円になって、そのままずっと来ているんですけど、その見積りの仕方とか距離とか等について根拠があると思うんですけど、そ

れをお尋ねして、そしてこれが1万円をそのまま、8年ばか1万円なんですけど、そのままがいいのか、見直す状況にあるかないかという話をお聞きしたいんです。まず、見積もりの状況を聞かせてください。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 人工透析患者の通院交通費助成の関係でございますが、委員今おっしゃられたとおり21年度、それまでは月額上限5000円をそれ以降ですね、1万円に引き上げているところでございます。私ども実態、どのような状況なのかといったところで調べさせていただきました。ちょっと平成21年当時の状況がよくわからないものですが、実際にお使いになっている方でやはり一番遠い方、非常に距離が長い方がですね、今現在妙高高原から通われてといったところでは通院の距離往復で70キロになっております。70キロの方が今一番遠い方といった状況でございます。そういう遠距離者の方を考慮してですね、この交通費助成の引き上げをしたものというふうに思っております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） この前お聞きしたときはね、利用者、新井地区の人は別なんでしょうけど、その平均とった距離数、例えば今70キロなら、平均とって例えば50キロになるか60キロになるか知らんけど、それに単価を掛けてみたいな説明されたんですけど、今70キロの人はみんな、その人について言えばこの制度でほとんどカバーできるんですか、それとも5割くらいカバーしているのか、その点はどうですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 当然自己負担2分の1でございますので、基本的に1万円の範囲内におさまっているという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そうすると、今の課長のお考えでは当分の間は、よほどガソリンでも値上がりしなければこのままでしのげるんじゃないかという御見解ですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 私ども今20市の状況等もいろいろと調べさせていただきましたが、この件につきまして はさきの決算の審議の中でお話しいたしましたが、非常に県下でも今上位にいる状況でございます。そういった意味では当分の間これでというふうに思っております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それじゃ、生活保護の関連でお尋ねします。

生活保護については目のかたきにされて、不正の人もいないことはない。暴力団員が、組員が使ったとか、それで不正でも何でもないので有名タレントの母親が使ったとかいろいろ、ちゃんと手続しているにもかかわらず、バッシングには格好の記事になったような時代もありました。それで、お尋ねしたいのは、小田原市が有名ななめんなよというジャンパーを、しかも10年近くも着ていた。それについていろいろ書かれたの読みますとね、生活保護の担当者、またはその所管する皆さんの中にはジャンパーこそ着ていないけど、見えないジャンパーを着ているという例はいっぱいあるんじゃないかと、こう言うんですよ。そこをどう改善するかというのが小田原でも真剣な検討がなされたんですけど、小田原市のジャンパー事件から皆さんはどのようなことを学んで、どのようにしようとしているかお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 今回の件を通じまして、まず生活保護行政に携わる職員としては、やはり私どもの基本であります生活保護手帳というものがあります。そこにもやっぱり記載されておりますように要保護者の立場や心

情、これをまず理解すると。それから、その方々とよき相談相手となる。これやっぱり基本中の基本なんだろうというふうに思っています。それから、親切丁寧な窓口対応は当然のことながら、やっぱり訪問ですね。訪問を行いながら適切な対応に心がけていくというのが大事だと。さらに言えば、やはりこちらの職員の問題もあると思います。心の問題もあると思います。やはりそういう生活保護の方々につきましては多様な問題抱えていらっしゃると思いますので、やっぱり少なからずですね、職員にとっても精神的な負担も少なからず生じるのではないのかなというふうに思っておりますので、やはりこれまでも職員のメンタル面について配慮するように心がけておりますが、今後とも引き続きですね、心配りをしてまいりたいと思っております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） じゃ、状況についてお尋ねします。

今よき相談相手だとか訪問とかありました。私も市役所入ったころ、親しくしていた彼が生活保護の担当したこともあります。あのころは1カ月くらい研修に行って、50万ぐらいかけてもらったんだと思うんですよ。そんな友人もいたんですけど、その話もいろいろ聞くと、例えば市営住宅なんか比較的そういう方が多かったように見受けられるんですけど、そこへ市のマークの、当時新井市ですけど、新井市のマークの入った、明らかに新井市の車が来たとかわかるというのはせつないと、こう言うんですよ。今ジャンパー着ていけば、あのジャンパー着てきたから、この近所のどこのうち来たんだろうと、そういう注目を集めるような仕組みにさせていたんじゃないかと思うんです。萎縮させるようにしていたんだと思うんですけど、そういう点でケースワーカーの状況お尋ねしたいんですけど、厚労省の基準では80件に1人となって、有資格者で1人となっているんですけど、今妙高市の状況はどのようですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 当市のですよね、ケースワーカーの充足状況でございますが、法定標準数、これがございまして、これ3人でございます。これに対しまして3人といったところで、充足率は100%ということです。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） その中で性別3人とも男性ですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 男が2、女性が1です。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今生活保護の、後でまた構成を聞きますけど、高齢者や失業者も多いんですけど、シングルマザー、母子世帯も多いんですよ。そういう点で小田原のところにも書かれていたんですけど、女性のケースワーカーが非常に少ないと。それで、小田原市の場合は地区割りにしてあるから、女性が担当しているところ、男性が担当しているところ別々になっているんです。それで、この事件があってから相談しやすくするように、その地区別じゃなくて、一緒に行って、女性のところへは女性も一緒に行って話しするとか、女性が逆に行くとかという、そういう格好で話しやすい、相談しやすい環境づくりに非常に苦労しているというか、改善しようとして努力しているという話が出たんですけど、そういう点では今の170件ぐらいの例えば生活保護ではあるわけですが、その中でケースワーカーの中でシングルマザーの世帯なんていうのはどのぐらいの比率であるもんですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） いわゆる母子世帯ということだと思いますが、28年度末の当市の世帯数は1万2367世帯がございまして。そのうちの母子世帯数は222世帯でございまして、占める割合とすれば1.8%になっております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そうすると、母子世帯とすれば1.8%なんですけど、ここの今の生活保護を利用している方の母子世帯の割合というのはどのくらいですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 生活保護世帯、28年度末は216世帯でございます。そのうちの母子世帯数は8世帯ございます。割り算しますと割合は3.7%といったところで、全世帯に占める母子世帯の割合の2倍になっているということでございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） その数字だけで見ると、母子世帯にとって生活は苦しいんじゃないかと、一般の全市の皆さんから比べると低い人が多いもんだから、ここで比率が3.7%、1.8%の倍くらいになると、そんな気がしますので、ぜひ相談しやすい、課長さつきおっしゃったように訪問したり、相談相手となって、相談しやすい努力をしていただきたいと思います。

それで、安倍さん突然の総選挙になって、再来年の秋には消費税10%に上げるんだと、2回延ばした消費税を上げるんだと言っていますが、消費税8%になってから非常に暮らし向きが苦しくなった。大企業の内部留保は400兆円を超えたなんて言っていますが、市民感覚ではそういうような状況だと思うんです。それで、生活保護の問題なんですけど、この前の質疑でも税金の滞納の問題、回収の問題お尋ねしましたが、滋賀県の野洲市長が言っているんですけど、税金の滞納は貴重なSOSだと、ようこそ滞納していただきました、この辺いいかどうか分かりませんが、そういう気持ちで取り組んでいる。生活の困窮者をわざわざ回っていかなくても発見できるサインだと。それで徴収は今介護保険料、国保料、市民税、市民税務課がやっているわけなんですけど、やはりその情報を困窮のサインとして捉えて、生活保護の補足率は日本では2割くらいだろうと言われてはいるんですけど、皆さんの評価のあれを見せてもらいましたが、あれによると例えば保護世帯を余りふやさないとか、できれば減らしたいとかという思いもあるかもしれませんが、やはり健康、暮らしを守る、憲法で保障された権利としての生活保護の受給というのは積極的にやらなければいけない部分もあるんじゃないかと思うんですよね。それしないために今度滞納になって、徴収の人が非常に苦労しているところも、本当はきちっと手続とれば、それは親戚に知らせるだとか、別れた配偶者に知らせるとか、いろんな問題も出てきてはいますが、そういう点の掘り起こしでは必要だと思うんですけど、困窮のサインを見逃さないように徴収担当のところとどういう連絡をとり合って、個人情報の問題もあるかもしれませんが、これはむしろその人たちのためになるんだから、積極的な活用が大事だと思うんですけど、そういう姿勢についてお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） やはり庁内連携の話だと思っております。現在もですね、私ども福祉介護課だけでなく、市民税務課、それから建設課などのですね、関係課との連携を図りながら、やはり生活支援が必要な方、生活に困っている方についてはうちのまずですね、福祉介護課のほうへ来ていただくような御案内をしていただくようにですね、庁内連携をとっているところでございます。今後ですね、生活困窮者の早期把握、早期支援に努めてまいります。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 参考資料では、例えば生活扶助1世帯ふえたんですかね。170が171になっていますけど、これは結果的にそうですけど、プラスが幾つあって、マイナスが幾つあって、差し引きでプラス1になる、そう思うんですけど、その中身をお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

- 福祉介護課長（葭原利昌） この生活扶助、住宅扶助、8つのメニューごとにいろいろと増減がありますが、ちょっとそれぞれのところでは出ておりませんが、生活保護世帯全体でですね、全体のお話をさせていただきますと27年度末の生活保護世帯は217世帯でございました。28年度中、新たに開始が20世帯、そして28年度中の廃止が21世帯、28年度末が216世帯という状況になっております。
- 委員長（堀川義徳） 渡辺委員。
- 渡辺委員（渡辺幹衛） 廃止になったの21あるんですけど、廃止の理由はどんなふうですか。例えば全国ではあるんですけど、辞退職を出させたなんていうものもあります。そういう点ではいかがですか。
- 委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（葭原利昌） この廃止の中身でございますが、まず一番多かったのはやはり死亡による廃止でございました。14件ございました。それから、次に多かったのが就労による収入増によって廃止が5件、それからあとは市外転出ですとか施設入所という状況でございます。
- 委員長（堀川義徳） 渡辺委員。
- 渡辺委員（渡辺幹衛） それじゃ、先いきます。さっきもちょっとお尋ねしましたが、生活保護費の関係で28年度の話ですけど、相談、そして申請、承認、それと要因別の受給者について、さっき母子世帯の問題とか、いろいろ高齢だとかありましたけど、その話をお尋ねします。
- 委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。
- 福祉介護課長（葭原利昌） 中身の問題でございます。28年度の、まず相談は29件ございました。その中でですね、生活保護の申請に至ったのが20件でございます。それから、承認も20件でございます。理由、事由なんですけど、やはり一番多いのは預貯金等がなくなって、経済困窮だというのが一番多うございまして、その次は身体の状況ですとか病気等によるものでございます。
- 委員長（堀川義徳） 渡辺委員。
- 渡辺委員（渡辺幹衛） 当初申し上げましたように生活保護をめぐる世間の状況、中には酒飲んでいたり、パチンコに行ったのを見つけたら通報するよという条例をつくっている市もあります。とんでもないことをやっているような気がしますが、そういう点では心の通った行政をお願いしたいと思います。
- それじゃ、衛生費のほうに移ります。最初は健康保険課長かと思うんですけど、妙高病院、けいなん総合病院の現状、28年度における改善とか29年度の方向というのがわかりましたらお尋ねします。
- 委員長（堀川義徳） 健康保険課長。
- 健康保険課長（見波淑江） 市内の2つの病院の状況ですが、常勤医師の数で申し上げますと28年度末、けいなん総合病院が12名、妙高病院が4名という状況で、27年度、前年度と比べますとけいなん総合病院が1名減という状況になっております。
- 委員長（堀川義徳） 渡辺委員。
- 渡辺委員（渡辺幹衛） 病院からはどのような相談受けていますか。
- 委員長（堀川義徳） 健康保険課長。
- 健康保険課長（見波淑江） 特に相談が多いのはけいなん総合病院のほうでありまして、病院のほうからはとにかく医師確保がやはり病院で努力しても、なかなか難しいということで、そういった中で市長みずからが大学を訪問したり、そういったところで市の行政としても厚生連の運営主体の病院ではありますが、しっかりとそういった医師確保について努めているという姿勢についての要望がございます。
- 委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） その後産科医院との連絡とか相談というのはなさっていますか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 産科につきましては、市内で現在けいなん総合病院と愛クリニックがございます。けいなん総合病院につきましては、なかなか今病院で産婦人科、産科、出産を取り上げるという状況になりますと、常勤医師が2名必要ということから考えますと、今後この少子化の状況と産婦人科医の不足により、それはもう完全に難しいというふうには報告を受けております。愛クリニックにつきましては、定期的に年に二、三回ですが、院長、事務長と面談している中で、市として支援できることについてあれば支援させていただくというところで、最近で申し上げますと診療時間の変更、6時までだったのが6時半までということで延長して、少しでも働いている方が受けやすい状況にというところで、そういったところは丁寧に先生、事務長と協議をした中で、市としてできる最大限のことはしている状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 先日の新聞に厚労省と警察庁ですか、自殺の問題、新潟県ワーストファイブの中に入っているという話出ていますけど、直近の資料で妙高市はどのような、20市というか、30市町の中ではどのような状況ですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 自殺につきましては、28年度がまだ暫定値ということで、27年度の数字で申し上げますと7名という状況になっております。27年度につきましては、人口10万単位というところで国・県、市と比較ができる数字となっております、妙高市の状況が21.1、県が22.0、国が18.5というところで、27年度につきましては県よりも低い状況にございました。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） もう一度確認したいんですが、27年度、県は10万人当たり27.0、国は18ですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） もう一度申し上げます。市が21.1、県が22.0、国が18.5という状況になっております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 心の問題で、相談も一生懸命やっておられますから、また周りの皆さん、職場の皆さんから、例えばここでもストレスチェックもやっていますし、監視をするという意味じゃないですけど、温かく見守るという姿勢が早期発見につながるんだと思いますから、ぜひ頑張ってくださいと思います。

きょうの朝日に糖尿病が1000万人、厚労省の推計では23%は治療しないという記事が載っていました。そういう点では、この率からすると例えば妙高市に糖尿病3000人からいるような感じになるんですけど、皆さんどのように把握していたり、市民健診でどのような結果になっているかお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 本当に本日テレビ、あとマスコミ等でも糖尿病の疑いのある方が1000万人を超えたというふうな記事が載ってございました。妙高市同じデータで比較いたしますと10.9%ということで、ここで国が言っている12.1%より低い状況でございます。こういった状況になっている背景には特定保健指導なり、あと運動習慣、食習慣、そういったところの生活習慣の改善に力を入れているところが背景にあるというふうに理解しております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） その健診で疑問のあるというか、目につくのは、さっきも話ありましたが、節目の無料検診、受診率が非常に低いんですね。無料検診であるにもかかわらず受診率が低い。勤務されている人もいるのか

もしれない。いろんな理由はあるかもしれないけど、そういう点では開く回数だとか時間帯だとかいろんな問題も改善すべきものはあるのかもしれませんが、これを引き上げるのにはどういうふうにしようとして取り組んでおられますか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） この無料検診につきましては、委員おっしゃるとおり大変受診率が低い状況でございます。その原因を分析いたしますと、子宮がん検診21歳の方が対象になるんですけれども、住所をここに置いて大学行ったりとか、そういった方がいらっしゃったりしてなかなか受診に結びつかない。乳がん、大腸がんにつきましては、一応クーポン使えるのが市の検診のみという制約がございまして、なかなか実際に350人ほどのクーポン対象者の方の意向を確認したところでは50%ぐらいの方が職場等で受けていらっしゃることがわかっているんですが、この無料クーポンがどうしても市の検診のみというところから実際の受診率としては伸び悩んでいる状況でございます。ただ、市のほうでもできるだけ受けていただきたいということで、クーポンを送った後にまた再度おさらい検診であったり、そういったタイミングを見て御案内したりしている状況にあります。大腸がんで申し上げますと、さらに妙高市の大腸がんの死亡率が高いということから、本年度は便を出す日を今までは特定の日ということを決めていたんですけれども、29年度につきましては市役所開庁日ならいつでもどうぞということ、できるだけ働いている方、あとお通じの状態の、そういった状況でなかなか受けにくい方が受けられるようにということでは現在努力はしている状況にあります。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 国保制度の問題は後でまた触れますけど、これが皆保険のベースになっているわけですから、市が把握できない保険制度の中でも共済やほかの職場健診などの連携をとりながら、例えば要精検に出して、そしてその通知病院から来ないけど、別に精密検診を受けている人もいると思うんですよね。そういうの情報をトータルで把握して、氏名なんかはどうでもいいんですけど、妙高市ではこのように市民の健康を支える仕組みをつくっているというのはぜひ考えていただきたいなと思います。

それと、要精検、この間質疑でも市役所の職員でさえ100%じゃないという話が出ましたけど、やはりがんの疑いがあるって、わざわざ失礼ですけど、市が検診の機会をつくって、そして若干安全のほうへ倒れているかもしれないけど、疑いがある人に通知している。そして、説明会も地区別に開いて相談会やっている。それにもかかわらず精検の受診率が低いなんていうのは、それこそ病気になるの待っているみたいな格好になっちゃうわけですから、そこら辺の工夫、トイレ行くたびにトイレトーパー引張って見たら出ているという、そののが新聞には大きく報道されていますけど、もっと地味な仕事もあるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） このがん検診につきましては、委員さんおっしゃるとおり精密検査になった方の受診率を100%にしてこそがんの早期発見、早期治療につながるというふうに認識はしております。ということから、結果を郵送で送った後、結果が戻ってこない方につきましてはまず1回電話で勧奨いたします。さらに未受診者の方につきましては保健師が訪問して、受診を勧奨させていただいているという状況にありまして、乳がんを除きますと100%にはなっていない現状がありますが、引き続き根気よく保健師が訪問しながら受診勧奨に努めている状況にあります。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ただ、この41ページに出ていますよね。要精検の通知を受ける人がこういうふうな数いるんです。そして、精検を受けたけど、がん発見というのはこのぐらいだと。例えば計算しやすいように前立腺がん

と105人ですよね。その90%だから、90人ぐらいひっかかっているというわけですよ。だけど、受けると2人しかひっかからない。じゃ、こうやって通知来たってほとんど関係ないんじゃないかと、こういう判断に、自己判断になりやすいんですけど、そういう点はどのようにカバーしようと思っっていますか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 確かに精検受診者の中からさらにがん発見者になりますとかなり少ない人数になりますので、当然毎年受けて、毎年精密検査になられている方につきましては、今委員さんおっしゃられたとおり大丈夫だろうみたいな、そういった状況があることは間違いありません。ただ、やはり精密検査になった以上は何かあったから、なったということなので、根気強く訪問して、受診勧奨していく必要があると認識しております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これ見ると、乳がんも100%受けているんですよね。だけど、83人が100%、全て精検を受けた。だけど、がんの発見は1人しかいない。乳がんとか子宮頸がんの検診、女房を見ていても、やっぱり受け行くというのはかなり思い切っていくんですよ。それで行ってきて、結果はがんでなかったというのはほっとするんですけど、2カ月も3カ月もたってから、その間非常に不安な状況が続くんです。そういう点では要検診の発見率というか、2人の医師がチェックして、そして1人は、うちの女房の場合ですと1人はがんではないと思うと。もう一人は、いや、がんの疑いがあるようだ。だから、がんの疑いがあると来たんですけど、そこら辺の率というのはどこでもこんなもんなんですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 委員さんおっしゃったとおりドクターのダブルチェックというところで、やはり疑わしきは精密検査へという状況があります。それで、ちょっと今数字的なものは手元にはないんですけども、胃がん、乳がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、そういったところは上越医師会のほうで検査をお願いしているんですけども、上越医師会のほうで年に1回そういった3市の行政と保健所と交えて、専門のドクターと交えた中で精度管理といたしまして、要は先生方のフィルムなり見る力もやはり上げていかないと、無駄に精検者を出してはいけないというところではしっかり管理されながらこのような状況になっています。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） その辺も医師会などとも十分な連携をとりながらお願いします。信頼度を高めないと、こんな通知来てもほったらかしておけばいいと、お金かけていながらそういう判断に、オオカミ少年みたいな判断になると困りますので、よろしくお願いします。

次は同じ衛生費ですけど、これは環境生活課の所管だと思いますが、鳥獣対策事業についてちょっとお伺いします。先ほども質疑にありましたし、本会議でも質疑もありましたけど、去年はイノシシの駆除数60頭と非常に多くなりました。それは、皆さん努力もされているんだと思いますけど、このような格好で35年、環境省の半減まで達成できるのかどうかという疑問があるんですよね。そのためには今どのぐらいの、推定でしょうけど、どのぐらいがいて、そして1年間にどのぐらいふえるんだという、そういうのないと何か闇夜に鉄砲みたいな格好でしていったって、いっぱいとればいっぱいとっただけいいんだって、そういう問題でもないような気がしますんで、その点はどのような数字的には推定押さえているかお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） お答えいたします。

委員の質疑ごもっともなところで、ただイノシシにつきましては県のほうで平成24年度に1回調査したきりで、その後調査実績がないということで、その時点で県内では4400頭ということでありましたが、恐らく現状から見れ

ばそれよりもかなりふえてきているかなというような感想もあります。県の取り組みといたしましては、国の方針で平成25年度にイノシシ、鹿については半減という方向が出ておりますので、それに沿いまして翌年鳥獣法の一部改正がありまして、県のほうで指定鳥獣管理事業ということで、昨年も県内におきましてイノシシの非常に多いところ、それについて集中的に駆除しております。その場所と言いますと、阿賀野市、柏崎市、長岡市、上越市、糸魚川市の一部でイノシシの生息密度が非常に高いと県が判断したエリアで集中的に駆除を行いまして、345頭昨年捕獲しているということで、妙高市についてもそこら辺今の事情をです、また県のほうにも働きかけるような中で、県と協働でそういった捕獲数を高めていければなと思っておりますし、いずれにせよ今何匹いるかという調査みたいなです、そういったものも入れてもらうようにまた話をしていきたいなと思っております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 課長もせつないと思いますけど、今どのくらいいて、繁殖率からいうと毎年どのくらいふえる危険性があるんだというのは、わからないとどのぐらい駆除すればいいのかという目標立たんわけですね。この間、去年ですか、委員会調査して、その話も出ましたけど、妙高市が年間30頭未満で、20、30くらいとっている時の話ですけど、そこでは2000頭もとっているんですよ。それで大変な被害があった。妙高市の皆さんは今のうちですよと言って強調されたんですけど、なかなか今のうちというのが難しい。ただ、ふえていることは事実です。斐太地区について申し上げますと、乙吉あたりから北のほうは山と田んぼの境に電飾というか、線を張っています。だけど、地元の人によると、あんな線張ったってみんな飛び越えちゃうんだわねと、こういう話もあるけど、その上でないところ、西長森、猪野山、そして私のとこの裏のバイパスから向こう、梨木、バイパスから西側のほう、ことは早速イノシシ入っているんですよ。そういうところ見ると、ここら辺でも、平場でも確実にふえていると思われま。そういう点ではきちっとした計画が立つような、推定ではあるけど、なから農家の皆さんや被害に遭われた皆さんが納得いくような数字が出るように努力してもらいたいと。

先ほど、余計なことかもしれませんが、熊の話が出ました。熊の話いろいろあって、それも地元の話で聞いたんですけど、まず山へ行く人、鈴を鳴らしたり、ラジオつけたりする。それが目当てになって熊に襲われるというのもあるというんです。食べ物持っているという。それが1つと、もう一つは熊は朝晩にしか出ないと思っていると、熊はいろんな食べ物があると、そこを自分の縄張りだというふうに見つけて、そして昼間は藪の中へ潜んでいたりすると。そこへ農家の高齢者の皆さんが、熊からいけば武器、くわを担いだり、そんな格好で畑へ来る。これは、自分の縄張りを奪いに来た、荒らしに来た、そういう点で飛びかかる。そういうのもあるという話も出ました。そういう点では熊やイノシシの習性も専門家によくアドバイス受けながら取り組んでいただきたい。そのような点がないと、いつまでたっても追いかけて、らちが明かない。それこそエンドレスの戦争になるような気がしますので、お願いします。

時間もですけど、引き続きいいですかね。土木費についてお尋ねします。まず最初、入の話、先ほど出ましたけど、使用料手数料の道路橋梁使用料の不納欠損額が186万円。去年というか、前の決算、27年度決算では未済額と同額なんですけど、そして答弁では法人で22年度からの未納だという説明がありました。使用料手数料は、事前納付が原則です。そもそもなぜ滞納が発生したのか、手続に問題があったのではないかお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 当該物件の占用期間はですね、申請後翌年度以降もですね、継続するもので、その場合の占用料につきましては当該年度分をその年度の初めに徴収することとしておりますが、納付書を送付したわけでございますけども、納付がなかったと。また、納付がないということで督促状も送付しましたが、その後につきましても納付がなかったということでございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これは、所在が不明とか何かじゃないんですよね。それと、事業倒産したとか何かじゃなくて、ここで、ちゃんとした法人ですから、ちゃんとした事業をやっているって応じないということですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 実際はですね、東京のほうにその窓口があるということで送付をしておりましたが、27年度を最後にですね、納付書を送ってもですね、返却されてしまって、当該法人の実態がないというふうな状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 大変だろうけど、ほかの個人の皆さんと違う特別な扱いもできないわけですから、よろしく御努力をお願いします。

さて、除雪の件について二、三お尋ねします。昨年来、昨年の9月議会あたりから除雪の出勤について多く論議されました。課長は、説明ではこの冬検証したいという説明でしたが、結果はどのようになりましたか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 道路パトロール等とあわせて降雪状況をですね、確認しました。その結果といたしましては、積雪15センチ以内での運転に支障がある状況は確認されておりません。しかしながらですね、28年度におきまして山沿いの一部、急勾配の路線で湿った降雪があった場合につきましては運転に支障が出た路線もございましたので、そのような場合につきましては15センチにこだわらずですね、弾力的な運用に努めたところでございます。このことからですね、全体的には現在の出勤基準で支障がないという判断をしております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 数字を示すとね、この前も論議しましたけど、ひとり歩きますから、今課長がおっしゃったように弾力的な対応を、特に地球温暖化が言われています。いっぱい降る年もありますけど、湿った雪が降るというのも観光地の妙高としてはマイナスになる分、パウダースノーというわけにいかない部分も出てきていると思うんですよね。そういう点では市民生活、観光、来訪者の状況をしっかり把握しながら弾力的な対応をお願いしたいと思います。

委託路線延長についてもモデルで延長したい、路線の状況とか機械の状態で違うから、モデルで検証したいという話が出ましたけど、それはいかがですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） この3月の委員会の審議の中で適正な延長にはですね、機械の配置について検討したいと答えたものでございますが、その後除雪業者からの聞き取りですとか、うちのほうでもですね、大分考えてみたわけでございますけども、やはり地域の中でも降雪量が違うということ、それと道路幅員がいろいろある。雪押し場の配置もその地区によって違ふと。人家の連檐度、除雪機械もですね、そこで作業する機械については機種の違いもあるというようなことからですね、やはりちょっとモデル的なものをですね、つくるのはかなりちょっと難しいのかなという判断をいたしまして、今後につきましてはですね、各地区においてですね、どのような問題があるのか、個々のケースとして原因究明をいたしまして、解決をしていきたいというふうにご考えております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 私基本的には今課長おっしゃったとおりでいいと思うんです。みんな違うんです。ただ、認識しておいてほしいと思うのは、除雪頻度とかそういう点についても要望がもちろん強くなりましたし、ほとんど車で通勤するということから除雪のサービスレベル向上というのは地域の要請としてやむを得ない部分があるんだ

と思うんですね。それで、じゃ今まで受け持っていた地域を維持するためには足の速い、しかも効率的なという
と大型な除雪車に変わっていく。そのことによって、例えば今まで細かい、少し狭い幅員の問題もおっしゃったけ
ど、狭いところもあるけど、それも何とか対応してもらっていたのが切られるんじゃないかという不安もあるし、
新たにお願しようと思っていたのがなかなかそれは対応できないからといって断られるのもあるんじゃないか。
そういう点では、私三、四年前ですかね、斐太地区北部のほうでは1社の皆さんが非常に延長長くて、1時ごろか
ら出て、7時ごろになるとまた30センチも40センチも積もって、最初に出たところがそんなふうになっているという
苦情もあつたりなんかして、もう一社参入した、そんな例もあるんですけど、別にモデルをつくって検討してもら
わないでもいいですけど、やっぱり地元の状況をしっかり把握した対応ができるように、皆さん、除雪業者も自分
のエリアを離したくないという、そういう気持ちもあるかもしれませんが、そういう前向きな対応をできるように、
パトロールにおいても地元の区長や町内会長とのヒアリングというか、話し合いのともこれから11月になれば、
計画できれば除雪会議もあるんですけど、あの場所で何とか言えと言ったって、それも出てこないと思うんですが、
そういう細かい生の声を把握できるような方法を少し工夫していただきたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） うちのほうといたしましては、やはり除雪の支部長制というのを現在敷いておりますので、
地元からの意見をですね、よく聞くということと、業者もですね、問題を抱えている場合等がございますので、そ
の辺のヒアリングをですね、しっかり行いまして、よりよい除雪に努めていきたいと思っております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これもこんな話で失礼なんですけど、支部長制というのは私も除雪担当したことあります。
そのころできた制度なんですね。それで、何でそんなふうになったかという、毎日地元から、市民の皆さんから
電話いっぱい来る、殺到するんです。その窓口を支部長にしまえば、支部長を通さなければ話は受け付けませ
んと言えば、市民の声がなかなか届かなくなっているんですね。あとは支部長のせいだと、こうなっちゃう。そし
て、その後20年も30年もたつて、今の状況で見ますと、支部長の多くは勤め人がなっているところがいっぱいある
んですね。そうすると、状況もわからない市外へ勤めている支部長に連絡しても、なかなか除雪の実態がわから
ないという問題と万年支部長、町内会長だったり区長だったりして高齢化して、なかなか機動力も発揮できないと
いう問題もありますので、やはりそれをフォローする方法というのもぜひ考えておいてほしい。支部長任せにして
おけばワンクッションがあるなんていう、そんなつもりはないと思いますけど、そういう弊害も生まれやすい面が
あるというのも承知しておいていただきたいと思います。

それで、もう一つ除雪についてあるんですけど、雇用の問題、産業の問題、除雪の待機保証料が出たりなんかし
て、若干違うようになったんですけど、まず以前は直営でやっていたときは臨時の職員を冬期間だけ、12月1日と
か11月15日ぐらいに採用するんですね。そうすると、その人たちは仕事があるがなかろうが、ない年はいろん
なほかの業務をやっていたり、あそこの上中のセンターの整備や補修もやっていたり、道路のいろいろな安全施設
の点検や修理もやっていたり、非常に個人的にはいろんな業種のできる人たちが集まっていたんで、そうやっ
ていたんですけど、今全部委託にしちゃうと、それは受託した会社が抱きかかえるような格好になります。そうい
う点では私委託制度そのものを、金かかるかもしれないですけど、最小限人件費はその期間、12月から3月までは
見るとか、そういうのも含めた大胆な見直しが必要だと思っているんですけど、いかがですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今現在でもですね、委託料の算定につきましては稼働時間に応じた額を基本といたしまして、
安定した除雪体制を維持する観点からですね、人的な保証、それと機械の維持経費に係る経費を保証しているとい

うことをごさいますて、これにつきましたは県、またはですね、県内の多くの自治体も行っていると。うちのほうは県に準じたですね、委託料の算定を行っているところでもございますので、今後につきましたもそういう県の動向などをですね、注視しながら検討をしていきたいというふうと考えておるところでございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 雇用の継続とか、産業としての成り立つような仕組みも含めて検討していただきたい。また、いい方法があったら県へ逆に提案するような方法も考えていただきたいと思います。

時間ですけど、もう一件だけ昼前にお尋ねしたいと思います。測量委託の発注を見ましたら、測量委託、財務課からの資料ですから、1件50万円以上の委託費ですけど、3件ありました。なぜ再測量委託なのかお尋ねします。前にも測量したから、再測量なんだと思うんですけど、前のが何で使い物になったか知らないか知らんけど、その扱いも含めてお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 名前はですね、再測量委託というふうにしておりますけども、この測量の内容につきましては主には市道敷地内にですね、まだ民地が残っているということからですね、土地の所有者から申し出を受けまして、所有権移転などの登記作業を行うために測量を行うということで、再測量ということにはしておりますが、以前測量して、なおかつ再度測量するというものではございません。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今の説明ですと、以前の成果品を補完するという意味での再測量なんですね。これは、そうだとすれば全部では何件ありましたか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 委員さんが今言いましたとお入り札案件で3件、随意契約で2件ございました。

〔「昼前ここまでで」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） じゃ、議事整理のため、午後1時まで休憩します。

休憩 正 午

再開 午後 1時00分

○委員長（堀川義徳） 休憩を解いて会議を続けます。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） じゃ、もう少しです。工事についてお尋ねします。

建設課で発注というか、設計書をつくったり、所管事務でやっていたり、ほかの課から依頼を受けた工事等で施工監理をやっているのはあると思うんですけど、丸投げというのはありませんでしたか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 確認している限りではございません。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 私も言葉では丸投げと言うんですけど、丸投げかどうかと判定する基準はどのようですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） うちのほうで一括下請とっておりますけども、請け負った建設工事の施工計画書を誰が作成しているか、またその工事において工程管理、品質管理、安全管理に主体的にですね、かかわりを持っているか、また必要に応じて適切なですね、技術指導等を行っているかを判断基準としております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 大手で言えば監督会社というのものもあるわけですから、監督するだけで、実際の施工するのはみんなほかの業者へ発注するというの一般的なじゃないかと思うんですよね。その場合例えば今2省協定ですか、単価もみんな公表しているんだけど、労務費も公表しているんですけど、歩掛かりは公表していないんですよね。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 標準的な歩掛かりにつきましても現在公表されております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 道路建設改良工事で言うと、3000万くらいなら歩掛かりというのはそのうちのどのくらいの経費で、あとは直接工事費、ほんの目安でいいですから、お考えかお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 細かくはお答えできませんが、直接工事費に対します諸経費が約7割ぐらいじゃないかと思っております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そうしますとね、去年の28年度のをずっと調べて、資料もらったのを見せてもらいましたが、道路改良工事で税抜きで3900万だから、四千五百、六百万ですかね。それを二千七、八百万で下請出していました。それは追跡している。そうすると、その差が経費なのか。そうだとすると、実際はほとんど下請業者任せなのか、そこら辺で疑問持ったんですけどね、そういう点では施工監理はきちっと見ていてほしいと。特に今話題にしたのはね、この間の本会議でも話しましたが、A社、B社、入札、指名に入ったんです、競争して。そのランクの工事ですから。そして、A社がとった。B社は一緒に入って、同時だったんですけど、下請したのはB社の子会社がつけているんですよね。それをこの間私は隠れ相指名じゃないかという話もしましたが、皆さん施工監理はやっぱりいい品物をつくと同時に、どんな形で仕事しているのか。実際はAランクに指名される人よりBランクに指名される業者のほうが細かいところまで丁寧にやっているという現場もないわけじゃないんですけど、やっぱり金額とか規模に応じてランクを決めて指名しているわけですから、それ以外の会社が下請しているような状況では、余計手間もかかるかもしれませんが、チェックしていく、そういう仕組みをとってほしいと思います。

次に、これは財務課長、決算質疑の中で不落随契の話が出ました。10%以内ならどうのこうのと、それを超える場合は見積書でつけ合わせている。つけ合わせるのをどうやっているか。特に建設課が工事を依頼されているようなところでは建設課の職員、担当者が業者から見積もりを入札のときに持ってくると思いますけど、その詳細を出させて、みずからの設計書とつけ合わすんですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） うちの発注工事につきましては、うちの職員がつけ合わせを行っておるところでございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） そうすると、財務課長の答弁からいうと、今ちょっと所管じゃないかもしないですけど、10%くらいなら見積もりをとる。それ以上になればつけ合わせをします。そうすると、つけ合わせをするか、そのまま随契に持ち込むかで業者の皆さんはこれが10%を超えているのか、越えていないのかという判断する基準になっちゃうんですよね。そこら辺ではそういうことのないような配慮、初めから入札のときは設計書、見積書全部持たないと参加できませんか。それとも、頭だけでいいんですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 私もちょうと細かいところは承知しておりませんが、入札の段階では頭書きだけだとい

うふうに認識をしております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 表紙の次に本工事費内訳書ついて、その後に今度明細書ついているんだと思うんですけど、それまで全部持ってきてあれしていれば、10%以下だか以上だかというのは指名された業者の皆さん判断その場ではできないんですけど、そうでないとすると細かい見積書出してくださいと言われれば10%超えているんだな、もう少し落とさんきゃだめだなと、そういう判断ができるようなものもあるんじゃないかと。そこら辺では財務課と相談の上なんですけど、設計図書の出し方とか、そういう点については工夫していただきたい、そう思います。それで、特にね、不落随契の問題で15件あったんですよ。その不落随契が随契に移行したときの予定価格に対する落札率というのは99.62%なんです。全体の工事では97%から8%くらいですから、明らかに不落随契に持ち込んだほうが、もちろん契約するわけですけど、高いですよ。そこら辺ではそういう手のうちを見られないような格好にして、工夫していただきたい。

最後にもう一つ、公営住宅の管理の問題について質疑がありました。そして、その管理システムどうのこうのといったとき、朝日町の特公賃についてはよくできているんだという話もありました。だけど、この間不祥事があったといってメールが来ました。特公賃のああいいうメールが来るというのは、中身、家賃だとか報奨金だとかという何か、それはどういう流れで事務が進んでいるのかお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 指定管理者に対しましては、指定管理料のほかにはですね、新たな入居があった場合媒介報酬として家賃の1カ月分をお支払いする。また、入居者からはですね、敷金として家賃の2カ月分をいただいている。この家賃の2カ月分につきましては、市のほうで歳入歳出外現金として管理しているところがございます、今回新しい入居者があつたと。または退去するに当たって、その敷金を返してほしいということで、敷金につきましては一度指定管理者が立てかえ払いをして、その後市のほうへ請求するというふうなことになっておりますが、その請求書を受けたわけでございますけども、うちのほうで遅滞したということでございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それじゃ、預かったものを机の引き出しに置くかは別として、そこへ確保しておいたというわけじゃなくて、請求書があつただけで、その支払い手続とか、そういう手続がおくっていたという意味ですか。

○委員長（堀川義徳） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 請求があつたわけでございますけど、うちの手続がおくれたというところがございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） それでは、ダブっているところもありますので、またそのようにお願いします。概要のですね、39ページの健康保養地づくり推進事業について、先ほど山川委員からも質疑がありましたが、違う角度から質疑させていただきたいと思います。

健康保養地づくりの推進事業で309万5000円の事業費が盛り込まれておりますが、事業内容としましては健康保養地プログラムの指導者育成研修会の開催、そして指導マニュアルの作成となっておりますが、この構成メンバーと、そして開催数はどのようかお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） この健康保養地プログラムを実施してくれる指導者の育成を27年、28年の2カ年にわたり行ってまいりました。この指導者育成の委託先は、熊野で健康ラボというところで、田辺市で実績のあるNPO

法人のほうに委託してございます。この指導者育成研修会は11回開催しまして、実際の参加人数が10名、うち5名が現在指導者として活躍をしていただいている状況にございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） そうしますと、5名はまた育成後に、また人数によっては指導に当たるということでよろしいですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 5名中3名は現在の高原体育館の指定管理者のほうに常勤もしくは非常勤という形で就職をしていただきまして、そこで保有地プログラムのほうにお願いしております。現在5人で教室のほう動かせる状況にはございますが、今後のまた参加状況によっては必要に応じて補強しなくてはならない状況もあるかもしれません。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） この研修会の開催をすることによってですね、指導者の質の向上と、そしてマニュアルを統一で作成することによって、また参加者に対しての統一した指導ができるということで私のほうでは理解しておりますが、それでよろしいですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 今までの教室の中で、やはり教室に参加していただいた方に明らかにエビデンスといたしまして、成果が出ている状況にございます。ということで、今回の指導者につきましても誰が指導に当たっても、おおむね同じような指導内容で、そして成果が出るというところでマニュアルづくりも終わっておりますので、それに基づいて5人の指導者からやっていただくことになっております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 私も参加者から声を聞きまして、非常によい指導を受けているということで好評でしたので、この辺もお聞きしました。

またですね、宿泊型の新保健指導については、これは今回初めてじゃないですよ。何年目でしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 宿泊型新保健指導につきましては、27年度が国の試行事業ということで参加いたしまして、28年度、29年度、今年度3年目という状況になっております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） そうしますと、3年とも1泊2日でしたでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） はい。1泊2日で行っております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 1泊2日ですので、13人の参加者で、先ほど山川委員からもお尋ねありましたが、限られた方ということで、どのような方々を抽出して参加していただいたのかお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 主にこれは生活習慣病、メタボリック症候群の予防というところで、肥満状態にあって、そしてなおかつ血圧、コレステロール、糖尿病、そういった病気の疑いのある方もしくは治療中の方を対象に行っております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

- 八木委員（八木清美） これは、毎年全く新しい方が入られますか。
- 委員長（堀川義徳） 健康保険課長。
- 健康保険課長（見波淑江） 基本は毎年新しい方に御案内をして出しておりますが、今年度につきましてはどうしても初年度に、27年に受けられた方で、再度希望されている方がいらっしやいまして、そういう方は入っていただいている状況にあります。
- 委員長（堀川義徳） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） その後の指導といたしますかですね、そのような取り組みはございますか。
- 委員長（堀川義徳） 健康保険課長。
- 健康保険課長（見波淑江） その後の指導ですが、もちろん健診を受けていただければその健診結果に基づいて保健指導のほうさせていただいておりますし、それ以外に時期的に陽気のいい時期なんですけれども、毎週1回タスキウォーキングというものをさせていただいているんですが、ウォーキングなんですけど、そういったところに27年度から参加されている方に御案内をしたり、あとメールのほうで頑張るメールというところで、折々にそういった健康情報を流すことでモチベーションを下げないように努力はしております。
- 委員長（堀川義徳） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 1泊2日ですが、参加者が気づいて、そしてまた意識づけになればいいのかなと思っております。
- それからです、健康保養地プログラムで、次の日本クアオルト協議会への参画ということで、25万ほど決算書のほうでは盛り込まれておりますけれども、この協議会への参画の内容についてですね、お尋ねしたいと思います。参加者はどのようなものでしょうか。
- 委員長（堀川義徳） 健康保険課長。
- 健康保険課長（見波淑江） これは、クアオルトをまちづくりの中で取り入れている自治体というところで参画しているんですが、28年度末で8自治体が入っております。
- 委員長（堀川義徳） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 当市からはどのような方が行かれましたか。
- 委員長（堀川義徳） 健康保険課長。
- 健康保険課長（見波淑江） 当市は27年の1月に加盟させていただきまして、年に1回の研究大会への参加、あとは総会、課長、担当者レベルの幹事会等に参加していく中で妙高型クアオルトの質を高めている状況でございます。
- 委員長（堀川義徳） 八木委員。
- 八木委員（八木清美） 私もホームページ等でちょっと拝見させていただきましたが、28年度は開催地は太田市ですか、そちらのほうで開催されたということになっておりました。全国9自治体ですか、参画していらして、見ますと海に面しているところが非常に多く、また毎日ウォーキングをしたりですね、温泉を利用したり、また食を提供したりと非常にそれぞれの自治体のですね、特徴ある取り組みを拝見いたしましたけれども、当市としてはほかの自治体とこれは違うんだという特徴がございましたらお尋ねします。
- 委員長（堀川義徳） 健康保険課長。
- 健康保険課長（見波淑江） このクアオルトは、その地域にある地域資源を活用して健康づくりに生かしましょうというところがあるんですけれども、当市の特徴で申し上げますと準高地、笹ヶ峰があるということ、あとあわせて当市のクアオルトは温泉を使った水中運動をセットして妙高型クアオルトというふうに展開をしております。他市はウォーキングならウォーキングのみ、温泉プールでの水中運動なら水中運動という状況なんですけど、当市は2つ

を組み合わせさせてやっていることでウォーキングの後の温泉プールでの癒やし効果とか柔軟性が高まったり、疲労感を残さずにというところで、当市のプログラムについては2つを組み合わせることによって、より参加者の皆さんの負担が軽くて成果が出るものというふうに考えております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 開催されてですね、保養地プログラムをされた課題といたしますか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 既に私たちが入る時点で上山市と由布市と田辺市が入っていたんですけれども、上山市で言えば市民の指導者の方を育成するのに七、八年かかって、ようやく毎日ウォーキングまでこぎつけたというような状況も聞いております。そういった中では今ちょうど私たちは2年間かけて指導者育成が終わったところで、これから本当に市民の皆さんに多くの方から参加していただくために質の高いプログラムの提供していかなくてはならないという、そういったところが課題になっていると考えております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 私たちもですね、田辺市と上山市ですか、そちらに視察に伺いました。非常にいい取り組みをしていますが、当市のように、また非常に恵まれた資源のもとに、また新しい体育館のプールもできまして、それを両方使用することによって、利用者の方々がですね、負担のないような取り組みをされているということで理解しておりますが、ここで他市を見ますとおいしいですね、地場産のそういう食の提供ということも拝見しましたが、今後当市ではそのような取り組みを展開する必要もあるのではないかなということを提案したいと考えますが、いかがですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 食につきましてもクアオルトの中では重要な部分を占めているというふうに認識しております。現在食の取り組みといたしましては、先ほど来より申し上げている平成27年度から実施しております宿泊型新保健指導の中で健康に配慮した地場食材を活用したヘルシーメニューの提供を行っているという状況にございまして、今後また民間事業者へ働きかけていく必要性はあるというふうには考えております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 市民の関心度が非常に高いですので、全国のトップレベルをいくようなですね、クアオルトを目指して頑張っていたきたいと思います。

続きまして、生活習慣病の予防対策ですね、先ほど渡辺委員からもがんについての質疑がございましたが、私のほうでは特に死亡率の高い大腸がんということで、28年度は大腸がんの死亡率の減少を目指した大腸がん撲滅キャンペーンを開催しとありまして、そのあたりを非常に取り組まれたということをお聞きしましたけれども、そのあたりで大腸がんの撲滅キャンペーンの効果そのものについてですね、どこが前と違っているかについてお尋ねしたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 効果についてですけれども、28年度よりキャンペーンを行いまして、すぐ出た効果といたしましてはほかのがん検診の受診率がおおむね横ばいの状況の中で、大腸がん検診については103名の受診者増という効果があらわれております。それ以外に私たち、検診もそうですが、生活習慣の改善、適正飲酒であったり、運動習慣とか、そういったところも今あわせて普及しておりますので、その辺の効果は今後出てくるというふうに認識しております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 先ほど渡辺委員からもありましたが、受診者は103名とふえていますけれども、精検の受診率がですね、90%弱でまだ100%には届かず、またがんの発見者が5人いらっしゃいますが、今後まだまだこれから取り組みの必要などあるところだと思っております。また頑張ってくださいと思いますし、私自身もですね、受診を必ず受けるように心がけたいと思います。

続きましてですね、決算書の128ページ、福祉介護のほうでお願いします。介護ロボットについてお尋ねしたいと思います。決算書の128ページの介護ロボット等導入支援特別事業で278万1000円決算がございました。この介護ロボットの導入により介護の負担軽減、介護従事者の負担軽減のために導入された、国の事業により行われたと思いますが、導入先についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 3事業所にですね、導入いたしました。1つ目が特別養護老人ホームの名香山苑でございます。こちらは移乗介助機器でございます、ロボヘルパーサスケ1台でございます。それから次に、2つ目が特別養護老人ホームあいれふ妙高でございます、こちらにつきましてもですね、移乗介助機器のですね、ロボットスーツハルというものが1台、それから3つ目でございますが、これはショートスティくりはらにですね、認知症見守り型のシルエット見守りセンサー、これ4台導入したという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） それぞれのですね、金額についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ロボヘルパーサスケ、名香山苑にはですね、92万7000円。それから、あいれふ妙高のロボットスーツハルが、これが150万円。それから、ショートスティくりはらの見守りセンサー、これ4台で112万3200円でございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） それぞれですね、金額が違いますけれども、中では見守りセンサーは1台30万弱ということでお聞きしましたが、例えばですね、私あいれふの職員の方からちょっとお聞きしましたけれども、ベルトがですね、非常に重くて取りつけづらい、非常に1日の煩雑な仕事の中ではベルトをしての作業というのは、取りつけ、着脱が非常に面倒だという声もお聞きしています。それぞれの導入されたところのいい点と課題点とございましたらお尋ねしたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） まず、名香山苑に導入されましたロボヘルパーサスケでございますが、ロボット型の移乗なんですけれども、やはり課題といたしましてはベッド周りが狭いために、この機械のですね、機器の取り回しがやっぱり難しいという課題がございます。ですので、このロボットを利用できる人がベッドの配置ですとか居室の状況によっては限られてしまうと。どの部屋でもちょっと使いづらいといったところが課題です。それがやはり私も実際に体験させていただきましたけど、時間がかかるんですね。どうしても時間がかかりますので、何人かの人が人の手でやったほうが早いというような状況もございました。

それから、ロボットスーツハルでございますが、今ほど委員さんおっしゃいましたとおりですね、ロボット本体やっぱりそこその重量、本体の重量があるもんですから、やっぱり体の小柄な方にとっては重量感があってという課題がございます。それから、単純な抱え上げには非常に腰の負担が軽減されるというような話も聞きましたけど、横移動にはさほどではないというような課題があるんだというお話です。

それから、シルエットの見守りセンサーでございますが、こちら各部屋に4台、居室に4台設置されていて、事務室のほうで端末1台、いわゆる画面、パソコン1台あるんですけど、同時に4部屋をちょっと今の段階では見れないんだそうです。A、B、C、Dのところを画面展開で見れるんですけど、例えば1台の画面で4分割しては今見れないので、そこはもうちょっと改良が欲しいですねというような状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） そうしますと、それぞれですね、ロボットも導入されたばかりですし、今後改良の余地がそれぞれある中でですね、これは続けていかれそうだなというものはございますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 委員おっしゃるとおりですね、本当に介護ロボットもまだ緒についたばかりでですね、これ国のほうも今これからどんどん普及を進めていこうというふうに思っているところであります。したがって、いろんな改良点もやっぱりあろうかと思えます。お使いになるのは基本的には本当に介護保険事業者等が中心でございます。介護保険事業者の皆様方のどのような場面、どのような人をとというようなところもありますので、やはりそれぞれの状況に応じて、それぞれの介護負担の軽減につながるものをチョイスしていくんだらうというふうに思っております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 今のところ導入先は3カ所のみですし、ほかの介護施設などは今のところ人の手でやっていきたいということで、ロボットについては余り拙速に考えないで、いろいろなところの状況を見た中でまた考えていきたいという声もお聞きました。私どもですね、委員会調査でですね、私も興味がありましたので、ちょっと尋ねてみたいと思うところがありまして、建設厚生委員会ではロボットの普及促進事業ということで、茨城県のつくば市に行かせていただく予定になっております。またそこで、その視察先で、また先進地のほうを見てみたいなど思っております。

以上で終わります。

○委員長（堀川義徳） じゃ、委員長を交代します。

〔委員長、副委員長と交代〕

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私のほうから建設課だけ一、二点お伺いしたいと思います。

先ほど山川委員のほうからも出たんですが、道路適正管理事業ということで、要は維持管理というところで、主に舗装の関係になると思うんですが、やはり年度の中である程度予算枠の中で舗装を修復すると思うんですが、どこを修復するかしないかという基準がですね、先ほどの話でパトロールですとか、あと地元の要望、この辺を総合的に勘案してということなんですが、どうも私も市内全部回っていると大分ひどいのに、やっていないなというところもあれば、この程度のクラックで舗装打ちかえちゃうんだというようなところがあるんですが、実際に誰が、例えばがんであればステージ1、2、3、4という形があつてですね、誰が見ても客観的な判断ができるような、ここまでいったら次打たなきゃというようなのがあつたと思うんですが、実際に今時点では例えば地元の要望ですとか、パトロールに行った人がそろそろですねとかというような判断で打ったり、打たなかったりすると思うんですが、その辺何か明確な基準というのはあるんでしょうか。

○副委員長（八木清美） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 舗装の修繕関係に限って申し上げますと、現在補助事業を導入して舗装のほうの修繕を行っておりますけども、ひび割れ率が一応国の基準では40%以上が補助事業として採択できるということになっており

ますので、幹線市道につきましてはやはりその辺の基準をもとにですね、修繕を行っております。ただ、生活道路につきましては、やはり今現在うちのほうで回ってですね、自主的に管理者から直すという修繕は非常に少ないわけでございまして、ほとんどがですね、地域からの要望ということでございまして、そうしますとやはり地域の中での要望順位や何かをですね、うちのほうで考慮した中で緊急順位をつけながら実施しているというところがございます。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 幹線道路についてはそういった形でしっかり基準があるようなんですが、今言った生活道路になると本当にやはり地元から声を出したほうが早く直るような形になってですね、ある意味交通量の少ないような、多少ひびが入っていても影響がないような道路というのはなかなかいつまでたっても直らないということなんですが、実際これそのままずっと、さっきの話でいくと除雪もどんどん機械大型化されて、私もここ何年かは非常に道路が舗装が傷むスピードが速いなというような気はするんですが、そういったときにずっとある意味地元から要望なければ、舗装打ちかえないようなところはどんどん雨水がしみていってですね、路盤まで影響して、最終的には道路舗装で何とかなったのに、そのままほっといたおかげで路盤自体がおかしくなるというような、経年劣化でそういった可能性というのはあるんでしょうか。

○副委員長（八木清美） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 舗装のひび割れの原因といたしましては、計画以上に大きなものが載ったとかもありますし、路盤がもともと十分に入れていなかった。昔はですね、舗装かければいいといって、ほこりどめ程度の舗装したところが今非常に傷んでいるというふうな状況もございます。今ほども委員のほうからも指摘ございましたが、地元もですね、結構悪い路線がいっぱいありますので、どこら辺までがですね、よくて、どの辺がいけないのかというのがその地区によっても考え方がまた違うもんですから、その辺でですね、今後少しうちのほうで生活道路においてもどういうふうな基準で整備といいますか、修繕を行っていくのか、少し検討する時期に入ってきたのかなというのは私も感じているところがございます。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 私何でそんな話したかということ、もう確実に妙高市も人口が減っていくわけですよ。人口減っていく中で、今の除雪の路線延長見てみますとふえているわけですよ。ある意味税収が減って、人口が減っていくにもかかわらず、ある意味市で管理していく道路が、路線、今回も先ほど2本市道認定しましたが、どんどん、どんどん路線がふえていくといった中で、やはり何か一定の基準を設けてやるところとやらないところは、我々も正直地元から要望上がって、何でもこやらないんだねと言われても、結構違うところ行けばもっとひどいところもあるから、そういった形で、いや、今これレベル3で、もうあと2つぐらいひどくならないとできないんだわねというような何か明確な基準がないとですね、要望をなかなかやってくれないねという話になってしまうので、やはりある程度こういった維持管理に関しては基準みたいなものをつくってですね、地元の方にも、いや、もっとひどいところもあるんだというような形で、だからもうあと一、二年様子見てくれというふうな形になればですね、じゃあとこの道路は2年後ぐらいに修復ということになれば、今度はその年にその道路の補正なんかの予算も組めるんで、ぜひそういった形である程度基準をですね、設けていただきたいと思いますし、市道の路線が延びることに関して、人口が減っていく中でですね、どこかで例えばしっかりとしたですね、そこに迂回路的なこういう道路があればですね、市道を今度、なかなか難しいと思うんですけど、市道として廃路といいますかね、廃線といいますか、そういったことも考えなきゃいけないと思うんですが、そういった路線というのは、見直し等はあるんでしょうか。

○副委員長（八木清美） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 今から何年前にですね、市道の見直しにつきましてうちのほうも真剣に取り組んだ経緯がございますが、いろいろとですね、国からの交付税の算入の問題ですとか、実際廃止しなければならない路線につきましては余り経費がかかっていないというようなこともございますので、その辺の入のお金とかかる費用的なものもございまして、なかなかそのときはですね、廃止に至らなかったわけでございますけども、今後もですね、そういう主には費用的なものだと思いますが、検討する中で、今後も廃止については検討はしていきたいというふうに考えております。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） まだ市長、きょう一言も話しされていないようなんですけど、市長、人口が減る中で市道は管理しなきゃいけないですよ。恐らくインフラ全部そうなんですけど、これに対して恐らく今までと同じことをしていたらどんどん、どんどんそれにかかる、維持管理の費用がかかっていくということなんですけど、これに関してですね、今28年の決算ですが、こういった形で路線がまだふえているということに対して御感想をお伺いしたいんですが。

○副委員長（八木清美） 市長。

○市長（入村 明） 御指摘の件はですね、考え方でございます。私ども財政的な裏づけからしてどうしたらいいんだという面ですね。市道が長けりゃいいというもんじゃないんですが、いろいろ今課長が言ったような形で交付税だとかいろんな意味でカウントされる面があったりですね、逆にあった道路がそこから市道でなくなるというような形で、そういうつくり方もあるんだと思いますが、これはですね、やっぱり必要性があるからということでふえるんで、現状では、見直すということはこれ絶えず必要なことだと思いますが、認識を新たにしながらですね、対応していくということでございます。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） それに関連して、先ほどですね、除雪の28年度の費用も延長とか出ていますが、それに関してですね、先ほど何センチという、いつでしたかね。前のときに市長は今の15センチ、10センチという余り降ったセンチにこだわる、出る、出ないというような判断だと非常にやはり難しいところがあるというような話の中で、今時点はですね、今の10センチ、15センチというようなその辺は変えないということなんですけど、例えば先ほど除雪班長ですか。除雪支部長か。勤め人の方もいらっしゃるというようなことで、当然そのとき降っている、積もった雪の量と、あとそれから今後どうなるかという予報的なものも当然考慮していかなきゃいけないと思うんですが、それでいろんな地点によって降り方ですとか、雪の重さですとか、そういうの違った中で、やっぱり当然建設課の皆さんパトロールにも限界あるでしょうし、除雪支部長さんあたりに頼んでもですね、やはり個人的な判断といいますか、そういったのって非常に大きいんだと思うんで、要は除雪に対して除雪が出るか出ないかというところが今一番問題になっていてですね、それを当然観光地であれば本当にね、雪ちょっとでも積もれば出ればいいでしょうし、先ほど言った余り交通量の少ないところであればそんなというような、やっぱり道路の重要性によって、何センチとしっかり区切っちゃうのはよくないと思うんですが、その辺で例えば各地域にですね、そういった今こういう御時世なんで、いろんなセンサーあたりをつけてですね、市役所で一括でコントロールして、どこどこは出たかというような形でですね、ある意味人間の目と、それからそういう人間をですね、補完するような形でそういったセンサー的なですね、そういうのもですね、今後人手不足の中でですね、やっていかなきゃいけないのかなと思うんですが、その辺どうでしょうか。

○副委員長（八木清美） 建設課長。

○建設課長（杉本和弘） 経費的な面もございまして、センサーというのはなかなか難しいとは思っておりますが、先ほど言った、じゃセンサーで重い雪が感知本当にできるのかとかですね、本当に今現在13センチなんだけども、走行に本当にどういうふうな支障と申しますか、影響を及ぼしているかというのがなかなかちょっと機械では見にくいところもございまして、今現在私ども考えているのはやはりうちの職員がですね、直接パトロールするのが一番いいのではないかなというような判断をしておりますので、出動につきましては今後もですね、今の体制と申しますかを続けていきたいなと考えているところでございます。

○副委員長（八木清美） 堀川委員。

○堀川委員（堀川義徳） 職員のパトロールということなんですが、非常に降るときと降らないときがですね、降るときは当然一気に降りますし、降らないときは全然降らないということで、非常にパトロールする方もですね、除雪車と一緒にですね、一気にたくさん必要だということで、非常に大変だと思うんですが、これの間議会でもですね、やっぱり今除雪に関して、雪国の冬をどうやって快適と申しますか、雪をですね、克服しながら生活できるかということが重要なことじゃないかということで、議会でもですね、除雪に関して少しいろいろの事例も交えてですね、勉強会しようということで、非常に除雪に関してはですね、我々議会でもですね、どうしたら一番市民のですね、冬場の生活のためになるのかというようなことをですね、今真剣に検討している最中ですので、またその辺今後ですね、いろいろ意見交換させていただきたいと思っております。

○副委員長（八木清美） 交代します。

〔副委員長、委員長と交代〕

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第61号 平成28年度新潟県妙高市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会所管事項は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第61号のうち、当委員会所管事項は認定されました。

議案第62号 平成28年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第62号 平成28年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） ただいま議題となりました議案第62号 平成28年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特8ページをごらんください。上段、1款国民健康保険税は、現年度分、過年度分を合わせて総額5億8722万6916円で、前年度比3.6%の減となりました。税込につきましては、加入者に高齢者や未就労者が多いという構造的要因や加入者の課税所得の減少から厳しい状況が続いておりますが、法定軽減制度の拡大に伴う低所得世帯の負担軽減拡大、あわせて市独自減免を継続実施したほか、未納対策として納税相談や個別

訪問などを実施し、税収確保に努めました。徴収率は現年度分で95.5%、滞納繰り越し分は16.3%、全体では79.1%と前年度比0.1ポイントの減少となりました。

特12ページをごらんください。下段から特14ページ上段にかけての9款1項1目2節その他一般会計繰入金は、事務費、国保財政安定化支援事業、出産育児一時金補助のほか、低所得者世帯に対する独自減免と国保税率の上昇抑制分に係る国保税負担軽減事業分であります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特18ページをごらんください。上段から中段にかけての1款総務費は、職員の人件費など経常的経費であります。

次に、特20ページをごらんください。中段から特24ページの中段にかけての2款保険給付費は、医療費や調剤費などの療養給付費、療養費及び高額療養費等を支払ったもので、総額は23億9898万1713円となり、国民健康保険特別会計の歳出の約62.2%を占めております。

その次の3款後期高齢者支援金等は、75歳以上が加入する後期高齢者医療制度の医療費を賄うため、社会保険診療報酬支払基金へ拠出したものであります。

下段から特26ページ上段にかけての4款前期高齢者納付金は、65歳から74歳の前期高齢者の加入者割合により生じる保険者間の不均衡を是正する制度である前期高齢者納付金、交付金制度に対し、支払基金へ納付したものであります。

特26ページ中段の6款介護納付金は、介護保険運営の一部を補うため、第2号被保険者、40歳以上65歳未満の人数に基づいて保険者が支出することとされている介護納付金を支払基金へ納付したものであります。

その次の7款共同事業拠出金は、高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業の拠出金を国保連合会へ支払ったものであります。

下段から特28ページにかけての8款保健事業費は、保険者に義務づけられている特定健康診査事業の委託料のほか、疾病予防のための人間ドック助成事業、レセプト点検事業などにより生活習慣病等の早期発見や生活習慣改善を促進し、医療費の適正化に努めたものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第62号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 誰もないようですので、質疑します。

最初にお話ししておきたいんですけどね、国民健康保険制度は相互扶助ではありません。これは、戦前、昭和13年に徴兵制度があったんですけど、徴兵制度の主な供給源というか、それは農村での体格のいい男子が主な供給源です。だけど、非常に体格が悪くなったと。それで、政府はこれは大変だ。何かとというと、やっぱり医療保険制度をつくらなければならないというんで旧国保法ができました。これは、別に政府が金出したわけじゃないんです。JAの前身、産業界とかそういうところがやっていて、戦後掛けた人と掛けない人がいて、その金をどういうふうにして処分するかというのでめたのが記事に載っていました。それは、第1条には目的に相互扶助だと、こう書かれて、相互共済の精神だといって書かれていました相互扶助、共助の制度があったんです。それが戦後の新しい国民健康保険法によりますと、その目的は「この法律は、国民保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と書かれて、明らかに相互扶助という項目が落ちました。社会保障制度という国民皆保険を支えている最後の制度であることを皆さんとともに共通認識としていきたいと思っておりますので、それから次の質疑をしたいと思っております。

国保税の原因別の滞納状況をお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 28年度の滞納になりました人数は373人という状況になっております。そのうち低所得者、生活困難者174人、経営困難28人、多重債務23人、そのほか一時的に失業、病気、離婚等さまざまな理由がありますけれども、担税力が低下されたと思われる方が129人ということで、この373人の大半は何らかの生活上の困難な状況に陥って滞納されたという、そういった状況になっております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 総括質疑のときも出ましたけど、非常に滞納者の状況、しかも国保制度は3割もの人が加入している制度で、そして法定減免もあるし、ここでは頑張ってもらって独自減免もくっつけています。それにもかかわらず、非常に滞納者が多い。それで、しかもその理由は悪意だとかそんなんじゃないかと、低所得だとか経営がうまくいかなかったとか多重債務だとかそういうので税金を払う能力がない。先日ののでも出たんですけど、国保税の税率は、保険料の負担率は非常に高いんですよね。一般の市の職員の皆さんがあれしている共済なんかでは5.5%程度ですけど、国保税は倍、9.9%もあるわけです。これは、もう明らかに制度上の欠陥だと思います。制度疲労。それを今度は広域化というか、県単位にしようとしているんですけど、その問題はまたその後で出てくるんですけど、繰入金があるんですけど、これを法定内と外に分けてお尋ねしたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 一般会計からの繰入金の内訳ですが、法定分というところでは事務費、出産育児一時金等になりますけれども、2億4580万9483円となっております。法定外というところで税率抑制と独自減免と合わせて8164万9900円という決算になっております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 私は、都道府県移行の問題をまた取り上げたいと思うんですけど、1700億円当面財政支援することになりましたけど、その半分はね、自治体の医療費削減を競わせるような格好で、成果に応じて予算配分される。保険者の努力に対する支援制度。そして、市町村独自のことも今お話がありましたように、保険税の軽減の中止も成果とされるようになっていきます。そして、子供の医療費助成のペナルティーにつきましては全国的に批判もあったりしまして、国庫負担のペナルティーを一部廃止するようになりましたけど、それは未就学児だけです。ここでも頑張ってもらって、御存じのように18歳まで対象にしているわけですから、これもペナルティーの対象です。今でも高い国保税の引き上げにつながる懸念がたくさんあります。そういう点ではどのように対応しようとしておられるかお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 30年4月1日以降の税率につきましては、いろんな考え、いろんなそういった不安等もあるのは事実でございますが、最終的には国が10月末に仮係数、そして12月末に確定係数、そういったものを示された段階で実際に当市が国保事業費納付金として納める金額、標準保険料率が定まってくるので、その辺示されたから具体的にはそういった踏み込んだ議論のほうしていく予定と今しております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 標準税率の話が出てくるんだと思うんですけど、それはあくまでも法的に言えば自治事務に対する助言です。だから、それに従うか従わないかというのは独自の考え方でいいわけですけど、これによって国保税が一般的には高くなるんじゃないかという、そして法定外繰り入れとか、繰り出しというのがだんだんしにくくなるんじゃないか、激変緩和などといっても、3年か5年の間にはそうなっちゃう、そういう不安が県民の中に、国保の利用者の中にあります。それで、国保では税率が高い。そして、滞納になる。そして、また税金が

高くなる、そういう問題。減免にすれば、減免の分は一般会計から補填も堂々とできるんですけど、滞納で額が減っているという分はほかの皆さんが徴収率を高めて負担してもらおうになっている、仕組みになっているんだと思うんです。そういう点では非常に心配もあります。保険税の収入未済、さっき滞納の話も出ましたけど、それについては今までの同じ取り組みだとペナルティー措置として資格証だとか短期保険証だとかいろんなことやっていますが、ここではなるべくその発行を抑えています。そんな中で今後どういう取り組みをして収納率を高めようとしているかお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 滞納されている方への対応につきましては、広域化後につきましても私どもの課でしっかり対応させていただきたいというふうには考えております。具体的な取り組みで言えば、現在も行っております3カ月に1回の納税相談でしっかり生活背景を把握した上で納めていただくということ、あと現在検討中なんですけれども、広域化後につきましては現在の国保税の納期が7月から2月までの8期なんですけれども、それを3月まで9期にふやすと。そうすることによって、1回当たりの金額、トータルは一緒なんですけれども、お支払いいただく金額が減少すると、そういった取り組みも現在考えている状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 国保税のものは、繰り返しますけど、非常に高いんですね。これは、皆さんも認めておられると思うんですけど、だけど制度上の問題もあるんです。介護保険は、介護保険料を払ったために生活保護基準以下になる人たちに対する対応の仕方、境界層というんですけど、境界層に対する措置があるんですね。国保税はその措置がないんですよ。そこら辺では私が皆さんからお尋ねしたとき、生活保護基準の1.2倍くらいは要支援というか、そういうふうになっている、そういうお話がありましたけど、例えば就学援助なんかでは1.3倍になっているんですね。そこら辺では申し上げましたように滞納になってくると減免と扱いが違うもんですから、それを少なくとも1.3倍、できれば1.5倍くらいにして対応したほうがお互いに暮らしも命も守れるし、事務処理も非常に助かると、そういうふうを考えるんですけど、いかがですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 今ほどの御質疑の一部負担金の減免規定のことだと思うんですけど、一応これは国での明らかな基準はない中で、上越地域3市で過去に協議をして、一応120%というふうに決めたというふう聞いております。これは、医療機関での入院費等の支払いの関係とか、さまざまなそういったことに基づいて取り決めが行われたというふうには聞いております。ただ、私どもの対応といたしまして、入院等で高額な医療がかかりそうである、そういった生活困窮者の世帯につきましては状況を把握した上で、本人との相談の上で、例えば生活保護の医療扶助を受けるとか、そういったような対応のほうも検討しながら、その御家族と協議をした中で進めている状況にあります。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 高過ぎる国保税の問題、ちょっと前に戻りますけど、国保の加入世帯の平均所得はどのくらいだと認識しておられるんですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 済みません。細かい所得についてのデータは持ち合わせていないんですけど、28年度の国保の実態で、ちょっと違う視点からの状況になりますけれども、妙高市は30市町村中25位、所得水準が低いというところで、妙高市の市民の皆さんの所得水準は低いというふうに理解はしております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 妙高市低いんですよ。それでなんですけど、やっぱり広域化しようと、県単位化しようとしていますけど、国保事業がそもそも市町村が保険者だということにはそこに原因があると思うんです。みんなその地域地域によって生活の程度違うんですよ。それに対応するには全県一律だとか、例えば広域で上越圏全部一緒だとかというのでは対応し切れない。それで妙高市、新井市、妙高高原町、妙高村、それぞれが保険者になって、暮らしの実態に合った制度、税率決めたり、繰り入れ決めたり、いろいろそういうふうにしてきた。その努力が言い方悪いですけど、十把一からげのようにして新潟県全体として標準税率、当面はこうだけど、調整期間3年、5年の間にはみんな一緒にしようなんていうのは非常に乱暴な制度だと思うんです。そして、国保の加入者とか加入世帯で見ると、県内では新潟市が3分の1も占めているんです。そうすると、私が心配しているのは新潟市の意向でみんな決まるようなのがないだろうか。今頑張っているようですけど、ないだろうかという不安があります。といいますのは、この間まで後期高齢者の広域の議員やっていたんですけど、名前を挙げて失礼ですけど、その責任者になって事務局で答弁している篠田市長はその辺では税金、税率とか、保険料率とか、そういうのに対しては私は少なくとも入村市長より割り切っていると言えば割り切っているんですけど、冷たいなと思って感じて私は後期高齢者医療の担当していたんですけど、そういう点で県移行による不安はどのような対応しようとしているかお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 現在県広域化に向けまして、課長レベルが参加している連携会議、その下に下部組織として財政調整部会なり幾つかの部会があって、その中で十分協議した内容を連携会議、課長レベルの会議に上げていくという、そういった仕組みで動いております。ということで、決して新潟市の意向が強くなる制度ではございませんし、重要なことにつきましては必ず30市町村の意向を確認した上で、全てのそういった連携会議の中で確認をした上で決めておりますので、その辺は今後どのように変わっていくか、今の現状では何とも申し上げられません。新潟市主導になるというふうには考えておりません。

あと、先ほど済みません。所得階層別の資料が手元に出てきましたので、申し上げますと10万円以下の世帯が全体の30.2%、1417世帯、30万円以下の世帯が425世帯、9.1%、100万円以下の世帯が1237世帯で26.4%ということで、全体の60%以上の方が100万円以下という状況にはなっております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ぜひまた頑張ってください。

それで、確認だけしておきたいんですけど、今の資格証、短期証交付状況をお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 妙高市におきましては、資格証につきましては1年以上未納がある場合原則として交付するものということになっておりますが、3カ月に1回の納税相談なりで状況を確認しながら、現在資格証のほうの発行はいたしておりません。短期証のほうにつきましては29年3月31日現在で120世帯の方に出しております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 今のやりとりで皆さんもおわかりだと思うけど、非常に苦労してやっている。それは、国民皆保険制度を下支えする国保制度ですから、そして地域生活を原因にした疾病とかそういうのは、その機能を発揮できるのは今のような制度だからできるんであって、県移管後も必要な対応をあらかじめ把握しておいて、共通認識にしておいてほしいと思います。それで、国の制度ですから、仕方ないと言えば仕方ないかもしれないけど、制度自身は私は問題がある、望ましくはないと思っています。それは、国の役人がテーブルの上でつくった、使命感でつくった制度。制度を残すために住民の皆さんを切り捨てるようなことはないと思いますが、そういう中で仕事

する皆さんも大変だと思います。予算のときも言いましたけど、同じ法律で仕事していても、やっぱり心の通うやり方というのは、人間の仕事ですから、あると思うんです。ぜひ工夫した取り組みをしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第62号 平成28年度新潟県妙高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第62号は認定されました。

議案第63号 平成28年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第63号 平成28年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） ただいま議題となりました議案第63号 平成28年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。特37ページをごらんください。上段、1款後期高齢者医療保険料は、現年度分、滞納繰り越し分を合わせて総額2億4790万9100円でありました。保険料の収納状況につきましては、口座振替の推進や未納者への電話による納付勧奨、戸別訪問などを行った結果、現年度分は99.8%、滞納繰り越し分は63.8%、全体では99.7%の収納率となりました。

次に、3款1項1目1節の保険基盤安定繰入金は、低所得者や被用者保険の被扶養者に係る保険料の軽減分について一般会計から繰り入れたものであります。

次に、歳出の主なものについて御説明申し上げます。特41ページをごらんください。上段から中段にかけての1款総務費は、職員の人件費や徴収費等の経常的経費に加えて、疾病の早期発見や予防策として人間ドックの費用の一部を助成しました。

下段の2款広域連合納付金は、歳出の大半を占めており、平成28年度保険料の収納見込み額及び低所得者等に係る保険料軽減分に対する負担分を広域連合へ納付したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第63号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これは、収納率を高めるために年金額月額1万5000円、年額18万円以上の人は特別徴収、年金の中からもうそのまま天引きされる制度です。普通徴収の人は年収18万円、年金収入だけで言えば18万円以下ですから、非常に生活苦しいんですね。だから、その人たちから普通徴収するわけですから、滞納もふえて当然のような状況です。

それで、お尋ねしますけど、普通徴収分の滞納はどのようですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 実人員で申し上げますと16人滞納された方がいらっしゃいます。そのうち明らかな要因わかっている方につきまして、多重債務、経営不振、生活困窮、そういった方が15人いらっしゃいました。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 金額では、納入率でもいいんですけど、滞納率はどのくらいですか。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） 金額のほうでお願いいたします。現年度分15人で49万5000円、滞納繰り越し分3人で9万8200円となっております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これで、もう特例の軽減ですかね。それも打ち切りになる、そういうような状況もあるわけです。だんだん高くなっていく。そういう点では生活実態を見るように。人数で言えば16人。そんなに多くないかもしれないけど、そのうち15人が明らかに多重債務だとか生活困窮だとかわかるところを見ると、これは大変なことになっているんじゃないかな、市民の暮らしは大変だなと思われまして。

質疑は以上です。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 毎回あれしますけど、今の厚労省では医療費が上がる痛みを高齢者に直接感じてもらう制度だといってつくった、こう堂々と言っているところを見ると、そしてスタート時には減免制度がもちろんありましたが、それも既になくなる。そんな中で、私はこの制度はやはり根本的に見直すべき制度だと思ひまして、この決算認定には反対であります。

○委員長（堀川義徳） これより起立により採決を行います。

議案第63号 平成28年度新潟県妙高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定することに賛成委員の起立を求めます。

[賛 成 者 起 立]

○委員長（堀川義徳） 御着席願います。

賛成委員多数であり、よって議案第63号は認定されました。

議案第66号 平成28年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第66号 平成28年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ただいま議題となりました議案第66号 平成28年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

介護保険特別会計の運営に当たっては、妙高市第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護認定及び給付、医療、介護の連携、介護予防・日常生活支援総合事業へスムーズに移行できるよう関係機関との連携、調整に努めてまいりました。

決算の主な内容としまして、歳入から御説明申し上げます。特73ページをお開きください。上段、1款保険料は、65歳以上の方々の第1号被保険者保険料であります。

3款国庫支出金は、国のルール分の介護給付費負担金、調整交付金、地域支援事業交付金であります。

次に、特75ページをお開きください。上段の4款1項1目介護給付費交付金は、社会保険診療報酬支払基金から交付される40歳から64歳までの第2号被保険者に係る保険料分であります。

2目地域支援事業支援交付金は、支払基金負担分の地域支援事業支援交付金であります。

5款県支出金は、県のルール分の介護給付費負担金と地域支援事業交付金であります。

次に、特77ページをお開きください。上段の7款1項1目介護給付費繰入金は、介護給付費に係る妙高市のルール分の繰入金であります。

3目地域支援事業費繰入金は、地域支援事業に対する妙高市のルール分の繰入金であります。

2項1目介護給付費準備基金繰入金は、介護給付費等に充てるための繰入金であります。

次に、歳出について申し上げます。特81ページをお開きください。このページから特85ページの上段にかけての1款総務費は、介護保険特別会計の運営に係る事務費となっております。

特85ページ上段の2款1項1目在宅サービス給付費は、前年度決算費4%の減となりました。

2目施設サービス給付費は、特別養護老人ホーム等の入所に伴う施設サービスに係る保険給付費であり、8.5%の増となりました。

3目地域密着型サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護などの利用に伴う保険給付費であり、5.9%の増となりました。

続いて、特87ページをお開きください。上段の4項1目介護予防サービス給付費は、介護予防訪問介護や介護予防通所介護などの在宅サービスに係る保険給付費であり、介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い7.5%の減となりました。

次に、3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費では、介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、要支援1、2及び事業対象者に対し、訪問型サービス及び通所型サービスの実施と自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施しました。

少し飛びますが、特93ページをお開きください。上段の認知症対策推進事業は、認知症初期集中支援チームによる初期支援を行うとともに、症状の進行に応じていつ、どこで、どのような医療や介護のサービスを受ければよいかを示した認知症ケアパスを作成いたしました。

以上で介護保険特別会計決算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第66号に対する質疑を行います。

山川委員。

○山川委員（山川香一） それではですね、まず介護の一般予防の普及啓発事業に関連し伺います。

包括的、継続的ケアマネジメントに関連してですね、在宅生活支援調整が60件とありますが、主にどのような内容について支援されたのか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 在宅生活支援調整の関係でございますが、28年度は60件でございます。前年度50件ですので、10件ふえた結果となっております。内容でございますが、まずこれは2つの柱でございます。まず、1番目が退院後安心して在宅生活を送るためのサービスの調整支援、これが1つ。それから、もう一つは在宅におきます

処遇困難ケース等の検討会を行っております。

1 番目の退院後ですね、サービス調整支援でございますが、こちらにつきましては退院に向けて医療機関、それからケアマネジャーとの連携を図りながら必要なサービスがですね、スムーズに利用できるように調整を行ったものでございますし、御本人様ですね、それから御家族と、それから支援する多職種が集まりながらですね、退院時のカンファレンス等ですね、参加を行っているものでございます。

それから、2 番目、2 つ目ですね、在宅における処遇困難ケースの関係でございますが、やはり認知症の症状が進行して、介護サービスをですね、利用しているものの、なかなか在宅生活の継続がですね、困難になってきたといった方、どうしたらいいのかというような検討をする場、このような内容になっております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 在宅ですね、ケアマネジメント、特にこういう細かい支援をしないとですね、なかなか在宅につながらないというような意見あるんですが、今当市は努力されているんですが、特にですね、注意して努力されている点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） やはりいろんなですね、多職種連携、いろんな機関の方がですね、お集まりになりますので、まず顔の見える関係づくり、これやっぱり一番大事なんだろうと思っています。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） この在宅支援についてはですね、特にいろんな問題が出てくるかと思うんですが、きめ細かくひとつ努力願いたいと思います。

続いて、認知症施策の推進について伺います。近年ですね、認知症患者が非常にふえていると。しかしながら、早期発見が重要とも言われているんですが、なった人たちのですね、施策の推進、結局は認知症の初期の対応のためにですね、特に重要とされる認知症サポート医、あるいは保健師、あるいは社会福祉士によるですね、認知症初期集中支援チームについてですね、当市もかなりの努力されているようなんですが、この点についてですね、重点的な考え方、また人数的にも十分と考えているかどうか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 委員おっしゃるとおりですね、非常に認知症に対する御相談がやはり多くなってきております。やはりですね、具体的な相談内容としてですね、やっぱり物忘れが目立ち始めて、それで日常生活に本当に困ってきていると。この段階で何かできることはないかというような相談ですとか、あとは通帳の管理が本当に最近できなくなったですとか、そういったような状況でございます。チームにつきましては、市内の医師 3 名にお願いしておりますし、あとはうちの課の社会福祉士、それから保健師、この 3 人 1 組でですね、チーム編成をしているところでございます。28 年度におきましては相談件数が 92 件ということで、これも昨年度に、その前の年に比べてもふえておりますし、チームの対応件数についても 27 年度は 3 件でしたが、昨年 28 年は 4 件という状況になっております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） この認知症はですね、非常に具体的にこれだから認知症だという決め手のないような認知症もあるというふうに伺っています。特にですね、初期的な認知症の出したときですね、家族としても認めがたいのと、なかなか家族としても、進んでですね、医師含めてですね、保健師の皆さんとも相談しにくいという話も聞いているんですが、どのような工夫や努力されているか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌）　そういうことを踏まえましてですね、認知症ケアパスというですね、本当に今まではなかったんですけども、認知症症状が出たらどうすればいいのかといったところですね、こういう場合についてはこういう医療機関につないでください、医療機関受診してください、私どもの福祉介護課にお越しくださいといったようなですね、そういうガイドをですね、作成しまして、ことしの春にですね、医療機関ですとか介護事業所ですとか、あと一般に御相談される方々に対してそういうガイドブックをですね、今お渡ししていると、そんなような工夫をしております。

○委員長（堀川義徳）　山川委員。

○山川委員（山川香一）　この認知症もですね、初期のうちに、早目の診断とですね、医師にかかれば、現在はかなりいい薬もあってですね、完治はないですが、進行をとめられてですね、日常生活においては困らないような状態にもなるというふうにも伺っているんですが、当妙高市においてですね、今まで皆さんが支援をされたり、対応した中ですね、そのような状況になっているかどうか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌）　詳細については把握してございません。

○委員長（堀川義徳）　山川委員。

○山川委員（山川香一）　特にですね、報道等もありますが、近隣においてですね、あるいは家族の中にですね、また地域でですね、支えていけばスポーツやいろんな買い物等もですね、しながら認知症進行をとめられるというふうな話も伺っているんですが、当市においては具体的にはどのような支援まで考えてやってられるか、その点について。

○委員長（堀川義徳）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌）　認知症の方々の症状もそれこそさまざまございまして、軽い人から重い人までたくさんいらっしゃいます。そういう意味で、これも一つの新たな取り組みでございまして、認知症カフェといいまして、これも今まで当市にはございませんでしたけど、ことしの29年からですね、けいなん総合病院におきまして認知症の方々、あるいはその御家族が気軽に来ていただいて、ちょうどまたけいなん総合病院にはナース、それからドクターもいらっしゃいますので、そういったところでですね、早期に相談体制をしてですね、進行が進まないようなですね、そんなような取り組みをしておるところでございまして。

○委員長（堀川義徳）　山川委員。

○山川委員（山川香一）　認知症の対応をですね、家族だけではとても無理という話も伺っていますので、ぜひともそういうようなですね、支援の方向をですね、今後とも努力願いたいと思います。

それで、この中でもですね、特に認知症の相談件数が92件とあるのですが、主にどのようなことの相談が多かったか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳）　福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌）　非常に多くのですね、御相談をいただいております、したがって非常にまたその内容の種類も多うございます。認知症で薬は飲んでいるんですけども、なかなか薬の管理もできなくなったりですとか、あるいは預金通帳の管理もできなくなったりですとか、ちょっと薬を飲み始めたら気分が落ち込んでしまったりやる気が出なくなったですとか、そういうようなですね、あるいはやはり認知症ではないのかですとか、本当にそういうような御相談でございまして。

○委員長（堀川義徳）　山川委員。

○山川委員（山川香一）　いろんな相談があつてですね、非常に苦慮することもあると思うんですが、今後ともですね、

やっぱり細かく相談に乗ってあげることが必要だと思っております。

続いてですね、同じあれなんですけど、この表の中にチーム対応件数が4件であるということなんですけど、このチーム対応をしなければならないその分け方ですね、どういうふうに具体的にチームの活動内容とはどういうことで理解してよしいのか、その点について。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） チーム対応のところでございますが、まず市内にお住まいのですね、40歳以上の方でですね、在宅で生活していて認知症が疑われる方、あるいは認知症であって、若年性の認知症の方ですとか、あるいは65歳、お年を召していてもですね、介護保険を申請していても、介護保険サービスですとか医療につながっていない人ですとか、あるいは認知症の行動、心理症状が顕著にあらわれて、非常に対応が困難な方を対象にですね、チーム対応しております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 認知症は、最近特に多くなったわけじゃなくて、特に最近みんな医学的にはですね、また支援する皆さん、あるいは相談する皆さんがいるから、早目にですね、わかってきてこういうふうにあつていっているんじゃないかという話の方もおられます。特に認知症というのはなかなか相談しにくいということがありますので、今後ともですね、ぜひとも積極的にですね、ちょっとおかしいと思ったら相談乗りますよというような形でですね、積極的なサポートをよろしくお願ひしたいと思います。

続いてですね、重要かと思うんですが、認知症サポーター養成講座が18会場で新規で730人、累計6787人と大変努力されている結果が出ているんですが、今までの養成講座をやられてですね、反省点や今後のですね、努力計画、あるいは目標計画というものはどのように立てているのか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 課題ですとか評価の関係かと思いますが、これサポーター養成講座の関係ですが、これ平成17年からですね。もう今から10年以上前から実施しておるものでございまして、地域の皆さんに少しずつ理解を深めていただいているとは思っております。最近ではですね、郵便局ですとか、あるいは銀行さんからもですね、要望がございまして、そういったところにも出向きまして養成講座をしているところでございます。今後の課題でございますが、やはりいかにさまざまな方、事業所の皆さん方も含めですね、そういったところに対して理解を深めていただくのが一番効果的なのではないのかなというふうに思っておりますので、やはり普及啓発、これがやっぱり一番これからの大事なことだと思っております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） サポーターが、この方々がですね、非常にふえているということは心強く思うんですが、特にですね、サポーターを経験したという方々に聞きますとですね、なかなか1人では認知症の人をサポートする、あるいは誘うという意欲的なことをちょっとためらうとがあると。しかし、2人、3人のですね、方々でチームを組めば、誘って買い物一緒に行く、あるいは軽い運動であれば一緒にできるというような話も聞いているんですが、そういうサポーターの養成講座の中においてですね、地域のチームづくりと申しますか、または相談者づくりというようなことも心がけているのかどうか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） この養成講座18回開催しているわけでございますが、地域をですね、単位にして養成講座をしているところもございまして、本当に今委員さんおっしゃったとおりやはりそういった取り組み大事だと思っておりますので、これからも続けていきたいというふうに思っております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 特にですね、サポーター養成講座を受けられてですね、意欲的な方々にですね、1人ではなかなか認知症の方々のですね、いろんな相談、サポートが難しいというけど、地域的なところにですね、必ずリーダー的な方もですね、備えて相談も気軽にできるというような人をつくることも重要とも言われているんですが、そのような考え方はあるかどうか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 理想だと思います。現在はまずは底辺の拡大というようなことで、やはり認知症の方に対して優しく見守って、また適切にお手伝いをしてあげられるような人をたくさんつくるといふふうに思っています。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 認知症サポート医あるいは保健師、また社会福祉士の皆さんともぜひ連携されて、ぜひ地域にですね、それに準ずるような方の育成お願いしたいと思います。

続いてですね、一般論で言われています、全国でもですね、福祉介護施設の職員が不足されているというふうには伺っているんですが、当市の福祉介護職員ですね、人数、あるいは不足というような施設がないのかどうか、現状はどのようかについて伺います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 福祉介護施設におきます職員の関係でございますが、基本的に政省令で人員配置基準等決まっております、そういったものをクリアしないとサービス展開ができないというような状況でございます、私どもの管轄の中でですね、そういうような事業所はございません。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） 介護職員をですね、今後育成し、育てていくということが非常に重要であるというふうには伺われておりますが、取り組み、あるいはこれからの計画はどのようになっているか、その点について伺います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 介護人材の育成も大事なことと思っております。そういう意味でやはり就労支援事業、これうちの当課だけでなく、全庁的に妙高市としてですね、この就労支援事業、地域人材を育てるための助成事業を行っております。その中に介護職員初任者研修受講料ですとか介護職員実務者研修受講料、それから昨年28年からこれ新たにですが、高校生の資格取得支援として介護職員の初任者研修受講料といったものを制度的に設けました。28年度の実績でございますが、これらの研修受講者5名ございまして、そういったところに助成をして、介護人材ですね、養成につなげております。

○委員長（堀川義徳） 山川委員。

○山川委員（山川香一） ありがとうございます。当市はですね、市長を初め皆さんもですね、積極的に努力されて、施設のほうはかなり整ってまいりましたけども、今後ですね、介護職員ですね、充実等が非常に重要と言われておりますので、ぜひとも前向きによりしくお願いします。

以上で質疑終わります。ありがとうございます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 112ページの附属書類の包括的支援事業の今山川さんの質疑ありましたが、認知症施策の推進についてお伺いいたします。

先ほど来話がありましたが、認知症初期集中支援チームは複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる

人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的に集中的に行い、実生活のサポートを行うチームという定義がされております。認知症初期集中支援チームによる活動がどの程度有効なのか、活動内容や方法、チームの介入後の効果などについて評価、検証されなければならないとされております。事例は4例と甚だ少ないと思いますが、現在における評価をお聞かせください。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） この認知症初期集中支援チーム、4件でございますが、やはり相談に来られた方は非常にですね、お困りになっておりました。近所への迷惑行為ですとか奥様への暴言等ですね、そういった方、それから医療機関には今まで受診しておらなかったというような、そういうような状況、あるいは訪問介護サービスを利用しているんですけども、訪問介護員に対してですね、物取り、被害妄想等があつて、本当に困っていたというような、そういったですね、状態は本当に困られていたケースの方々が4件です。チーム会議を開きまして、サポート医、ドクターから助言、アドバイスをいただいて、そしていろんな適切な対応に努めてきたところですけども、今までそういうような医療機関にも受診していなかったんですけども、いろいろと説得等々によりまして医療機関につなげることができて、そしてさらには介護保険サービスの利用につながって、非常に今落ちついているよという状況がですね、この4件ともにですね、見られるといったところは評価できるのではないのかなと思っています。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） この中で集中的なケアという形で、おおむね6カ月と言われてはいますけど、大体6カ月ぐらいでけりつくとすると変な言い方ですけど、どのぐらいの長さで行っているのか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） やはりドクターの関係ですとか、いろいろと日程調整の関係もございます。それから、その会議そのものが1回で終わるとは限りませんし、また介護サービスへのつなぎ、例えば介護保険の認定の申請の関係ですとか等々ございますので、おおむね大体半年でございます。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 軽度認知障害、MC I といわれておりますが、その辺の簡単な説明をお願いできればありがたいと思いますが。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） MC I の関係でございますが、物忘れが主たる症状なんですけど、日常生活への影響がなくて、認知症とは診断できない状態のことをいうというふうに理解しております。定義が何かあるようでございまして、正常と認知症の間とも言える状況で、定義が5つあるんだそうで、年齢や教育レベルの影響のみでは説明できない記憶障害があると。それから、本人、または家族による物忘れの訴えがあるとか、全般的な認知機能は正常範囲であるとか、日常生活動作は自立しているですとか、認知症ではないというような、そんなふうに理解しております。

○委員長（堀川義徳） 関根委員。

○関根委員（関根正明） 認知症予備軍は、400万人と言われております。40代のうちから予防しておきたい。そのためにはMC I のうちに手を打つことが肝心だと鳥取大学の医学部の先生が述べておられますが、MC I とは認知症の一步手前の段階で、今説明あったように軽度の認知症と混同されがちですが、いわば認知症までいっていない状態と言われております。適切な治療、予防することで回復したり、発症が遅延したりすることがあります。一部の場合を除き、認知症は完治できませんが、早期にMC I に気づき、対策を行うことで症状の進行を阻止することがとても大切だと言われております。元気100歳運動を目指す妙高市にとってはMC I の状態での発見は、その実現には

欠かせないものになると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） おっしゃるとおりだと思います。とにかく元気100歳運動を展開しておりますけども、たくさんの方から集まっていた。認知症予防施策、認知症予防に本当に重要なのは、まず規則正しい生活習慣、それから運動習慣だというふうに言われていますので、そういった方をたくさんふやしていきたいと思っています。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 最初に、保険料の滞納によるペナルティーの状況というか、ペナルティーの種類、どんなペナルティーがあるかお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 介護保険料の滞納の関係のペナルティーでございますが、給付制限ですね。サービスの給付制限でございます。滞納のですね、年数に応じて3段階の制限があるように理解しております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 低いほうからお伺いします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） まず、1年以上滞納した場合については支払い方法の変更といったところで、今は利用者負担額はサービス費用の1割、または2割でございますが、この措置が講じられずとサービス費用の全額を一時的に自己負担して、後日申請によって9割、または8割が戻ってくるといった内容でございます。

それから、2番目、2つ目は1年6カ月以上滞納した場合でございます。こちらにつきましては、保険給付の一時差しとめという状況。

それから、2年以上滞納した場合につきましては、給付額の減額といったところでは利用者負担の割合が引き上げられるという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 税金ですと5年時効なんですけど、5年たてば払わなくても、言い方変ですけど。だけど、これは保険料ですから、2年で時効の問題があります。そうすると、本で調べると2年過ぎると本人や家族が払いたいと言っても払えないんだと言っているんですね。制度から除外されているというふうな。市民税務課長とも話したんですけど、時効にひっかからないように時効の停止、1年6カ月でもいろんな制限はあるんですけど、時効の一時停止だとか、誓約書をもって一時停止だとか、そういう工夫をしているんですという話があったんですけど、それでお尋ねしたいんですが、まず2年以上たつと払わんでよくなったなんていって喜んでられない。制度から外されてしまうと、そういう点ではいかがですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） そういう意味で税務課ともですね、ちょっとお話を聞きましたが、御案内のとおり地方税に基づいて、地方税優先でございますので、そういった意味で介護保険料の2年時効にならないような工夫をしているんだと。時効中断のためにですね、納税誓約書や一部納付金によって債務を承認させるですとか、あるいは差し押さえ等の滞納処分ですとか督促状の対応をしてといったところで消滅時効2年にならないようにしているという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それは、市民税務課長もそういうような話もありました。なるべくそういう方向で、地方税優先だと書いてあるけど、対応してもらいたいと思います。

普通徴収分、先ほどもお話ししましたけど、年金額18万円以下です。その対応率というか、先ほど国保では金額で出されましたけど、金額ではどのくらい滞納ありますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 普通徴収分の関係でございますが、まず28年度におきます滞納状況でございますが、現年度分では58名、247万5600円、それから滞納繰り越し分では72名、678万6246円が滞納という状況でございます。27年度との比較ではですね、現年度分につきましては14人減っております。滞納繰り越し分では27年度末が65人に対して今回が72人でございますので、7名増加しているという状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） この特別徴収というのは、先ほど後期高齢者でも1万5000円、18万の話しましたが、65歳以上になって、ダブルに該当する、介護保険料も払わなきゃいけない。それも、後期高齢者医療費も払わなきゃいけない。それダブルになっても特別徴収は18万なんですかね。一つ一つで見ると1万5000円以上、年間18万ですよ。これダブルに払うときもトータルでやっぱり18万なんです。ちょっと戻るようで済みません。

○委員長（堀川義徳） 健康保険課長。

○健康保険課長（見波淑江） このルールといたしまして、65歳、介護保険料のほうが先に特別徴収をされるルールになっています。なので、年金が18万円未満の場合につきましては介護保険料で、まず特別徴収されていますので、その後75歳になって、今度特別徴収が発生する場合2つの保険料が年金受給額の2分の1を超える場合は特別徴収をしないという、そういうルールがあります。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 済みません。今思いついたんで、そう言ったんですけど、そういうルールで。いずれにしてもそういう払えない状況から初めに天引きする。つまりほかに家族がいて、生活を支えてくれる人がいなければ、その人たちは自立できないというような状況だと思うんですよ。それで、そういう状況というのは皆さんも認識しておられると思いますけど、2割負担の問題とか補足給付の対象外になったという問題が去年からあったんですけど、そういう点での苦情とか状況はどのように皆さんとこへ届いていますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 利用料の2割負担でございます。こちらにつきましては、27年の7月までは一律1割負担でございました。27年の8月から合計所得金額が160万円以上の利用者の皆さんについては2割負担になっております。28年度末では要支援、要介護認定者2400名ほどいらっしゃいますが、約120名が対象でございます。

それから、補足給付につきましても、こちらにつきましてもですね、28年の昨年8月からは非課税年金がですね、これも収入として算定して負担の限度額が引き上げになったところでございますが、私どものほうにですね、特段そういった苦情等についてはございませんでした。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） やっぱり窓口へ持っていくというのはなかなか難しいのかなと思って、私はしょっちゅう聞かされるんですけど、おつき合いしている範囲の所得階層もあるのかもしれませんが、非常に困ったという話は聞きます。

それで、まず介護保険の事業所などでは従事者の人数は足りていますか。慢性的な失業状況だとか、失業状況というか、不足状況だとか、そういう話はありませんか。市内ではみんな充足していますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 特段ですね、ちょっとそういうふうに困ったというようなお話は聞いておりません。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それと、あわせて今の、このごろ余り新聞に出ませんが、介護職の辞職率が1年で30%だとかありましたが、今市内の状況はそういう不安はありませんか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 特段ないと思っております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 新規で今介護認定された皆さんは、どのくらいおられますか。

〔「済みません。ちょっと今……」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

○委員長（堀川義徳） 休憩を解いて会議を続けます。

福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 申しわけございません。28年度の新規認定者数は、423件でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 同じ28年度でチェックリストで対応した人は何人ですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 要支援1、要支援2、それからチェックリスト該当者でございまして、28年度末現在では613名でございました。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それじゃ、それは現況ですね。

それで、訪問通所型サービスのAとBの利用状況をお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 訪問型AとBの関係でございまして、28年度末の利用者でございます。訪問型の訪問A、これ緩和型でございまして、57名の利用でございました。それから、Bについては、これは当市では実施しておりません。それから、通所型のA、これ緩和型でございまして、これは67名、それからBでございまして、住民主体型といったところで157名という状況でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 訪問介護の場合は交通費は介護報酬の中に含まれていないと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 訪問介護におきます利用者宅までの交通費、ガソリン代等については介護報酬に含まれているという状況です。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 含まれているんですね。時間も含めて含まれているんですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 介護報酬の中に移動時間も含まれているという見解でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これで訪問型の場合は、例えば市街地みたいに近くの場合は、密集している場合はそれなり

の、隣から今度時間になったから、近所に移るということできるかもしれませんが、山間地域を非常に抱えた市ですから、その辺での交通費は見てある、時間も見てくれると、報酬の中に入っているといっても、事業者にとっては非常に負担のような気がしますけど、そういう対応はどのようにされていますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 事業所の皆様方の企業努力で対応されているというふうに理解しております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） お金は出るんですけど、企業努力というのは十分に出ていないという意味ですか。そういう不満があるという意味ですか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） そちら辺はですね、上手なまた事業所でのですね、調整と言ったらいいんでしょうか。

時間的なロスがないようなローテーションといますか、コースと言ったらいいんでしょうか。そういった取り組みをしていらっしゃるというふうに聞いております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 拒まれてもめたなんていう話は皆さんのところへは聞こえてきていないと思うし、聞こえて来ればそれなりの対応すると思いますけど、社会福祉協議会でもいろいろ調べて、状況聞きました。そうすると、誰も引き受け手がない、公式にはそう言わないかもしれないですけど、そういうのについては社会福祉協議会が引き受けざるを得ないところもあるんじゃないか、そういう気持ちで取り組んでいますという話が、前向きな話ですけど、ありました。先日いただいたチェック、これの主要事業の評価シートを見ましたらね、ここに信頼される社会福祉協議会を再構築すると書いてあるんですね。ということは、昔は信頼されていたけど、今は信頼されていないというのをこういうふうな書き方されているんだとしたら、そういう努力もしているというのは私はそれなりに認めたPRも必要だし、今屋根雪処理の問題もあるけど、どうしても困ったら市役所ももちろん窓口ですから、社会福祉協議会御連絡くださいと、御相談くださいというような、そういう今の対応の問題も含めて、やっぱり身近な存在としてアピールするチャンスと言えればあれだけど、そういうまたとない機会だと思います。このチェックシート見ていてそう思ったんですけど、そういう点では十分な連携をして取り組んで、誤解のないような取り組みをお願いしたいと思います。これも国保と同じで、同じ法律やそれであれしていても、住民の実態をしっかりと把握して、例の障がい者の65歳問題もあります。だけど、皆さんの努力と工夫によって、心の通う運営も可能だと思いますので、ぜひ期待しています。皆さん一生懸命やっていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 当市の特老のですね、待機者数についてお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 直近で申し上げますと、この8月の1日現在で156名の待機者がいらっしゃいます。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） この数については多いのでしょうか、少ないのでしょうか。どのように理解されておりますか。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） ここですね、27年の9月には特養の妙高縁が開設され、その1年前の26年の5月には特養のあいれふが開設され、その3年前、平成23年の4月にはゆきのみやなどですね、非常にここずっとですね、特

養が開設されてまいりました。そういう意味ではこの特養の待機者数もですね、以前は250名ですとか300名といったような状況でしたので、それに比べてはですね、本当に半減になってきているというふうに理解しております。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 待機期間についてですけれども、長過ぎるとか、そういうことはないんでしょうか。待機期間についてお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 一概にですね、一律の待機期間というのはございませんので、ちょっとそこまではあれなんです、その状況によってですね、その施設ごとによって優先順位を決めて、入所しているという状況です。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 先ほどからも質疑がありましたが、28年の4月から総合事業ということで介護予防、そして日常生活の支援総合事業ということで変わったわけですが、総合的に見て、当市の状況ですね、以前よりもどのように変わったか、よくなったのかどうかお尋ねしたいと思います。

○委員長（堀川義徳） 福祉介護課長。

○福祉介護課長（葭原利昌） 御案内のとおりですね、総合事業の開始に伴いまして、従来ですね、必要とされた要介護認定を受けずに基本チェックリストによりましてですね、該当になりましたよという人についてはですね、要介護認定要らないと。そして、訪問型サービスや通所型サービスが利用できることになりました。そういう意味では要支援1ですとか要支援2というのは、こちらの書類にも載っておりますが、認定者数は減っておる状況でございます。利用の中身でございますが、先ほどもですね、出ましたA型といわれる緩和型、その費用につきましても8割相当といったところございまして、効率的な、あるいはそこまで必要なかったんだけど、緩和型で十分というようなサービス形態ができたといったところは、そこはいいのかなというふうに思っています。

○委員長（堀川義徳） 八木委員。

○八木委員（八木清美） 身近な生活のサポートとかですね、情緒的な支援を上手に活用することが本当に必要かと思いますが、介護サービスが円滑に回るように関係者の方々には頑張っていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第66号 平成28年度新潟県妙高市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第66号は認定されました。

議事整理のため、午後3時25分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時25分

○委員長（堀川義徳） 休憩を解いて会議を続けます。

議案第72号 平成28年度新井頸南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長（堀川義徳） 次に、議案第72号 平成28年度新井頸南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） ただいま議題となりました議案第72号 平成28年度新井頸南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

まず、歳入から申し上げます。6ページをお開きください。上段、1款1項1目の負担金は、各施設の運営に必要な経費について規約に定めた負担割合などに基づき、組合を構成する妙高市及び上越市からの負担金です。

中段、2款1項1目の衛生使用料は、経塚斎場における火葬や施設利用に係る斎場使用料のほか、ほっとランドなどに設置されている飲み物の自動販売機等設置料が主なものです。

下段、4款1項1目の財政調整基金繰入金は、組合解散を見越し、残高の全額を基金から繰り入れたものです。

続きまして、歳出の主なものについて御説明いたします。10ページ中段から12ページにかけて、2款1項1目一般管理費は、妙高市から組合に派遣された職員の人件費など経常的経費や派遣していた職員の退職に伴い、退職者1名の組合在職期間に係る退職手当の負担金などが主なものであります。

続きまして、12ページ中段、2款1項3目広域観光振興費、広域観光看板維持管理事業は、組合が妙高市内及び上越市内に設置した広域観光案内看板5基などの維持管理に係るもので、設置場所の借地料です。

次に、14ページから16ページにかけて、3款1項1目じんかい処理費はクリーンセンターの運営管理に係るものです。組合職員の人件費、運転管理に必要な経常的経費やごみ搬入の受け付け、焼却処理などの運転管理業務委託、施設の維持管理と延命化を図るための補修工事などが主なものになります。

続きまして、16ページ下段、3款1項2目余熱利用施設費は、ほっとランドの管理運営に係るものです。指定管理者による施設管理委託や老朽化した施設整備の修繕などが主なものになります。

次に、18ページをごらんください。3款2項1目斎場費は、経塚斎場の管理に係るものです。施設運営の経常的経費や火葬業務の民間委託のほか、火葬施設の機能維持と延命化を図るため、火葬炉補修工事等などが主なものとなります。

次に、20ページをごらんください。3款3項1目最終処分場は、妙高高原一般廃棄物最終処分場の管理に係るものです。管理施設の経常的経費や必要な分析業務、維持管理委託のほか、水処理施設の補修工事などが主なものになります。

なお、皆さんも御存じのとおり当該組合につきましては3月をもって解散しておりますので、当該予算につきましては3月をもっての打ち切り決算となっております。歳入から歳出を引いた剰余金及び3月までの支出で4月以降支払いが生じているものにつきましては、平成29年度の妙高市の承継予算として計上しているところであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（堀川義徳） これより議案第72号に対する質疑を行います。

渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） きのうの夜になって見たもんですから、簡単なもので、お聞きすればすぐわかるようなものまでお尋ねしたいと思います。4点お尋ねします。

最初は、財産管理費の施設敷地借地料23万4000円ありますけど、これは詳細をお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 当該組合施設のうち、一部を借地しているところですが……済みません。お待たせいたしました。旧新井地区衛生施設組合時代より現クリーンセンターの進入路の一部、旧焼却施設の跡地、旧倉庫敷、ここについて高柳の方から借地をしているということで、それに係る借地料ということになります。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） これは、買収に折り合いがつかないんですか。金額などでつかないのか、それとも別に買う必要はないと思っておられて借地のままにしているのかお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） これにつきましては、本人の希望により借地のままでいてほしいということで継続している状況です。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それは、1点目はわかりました。

それで、決算の20ページにありますけど、最終処分場費の浸出水の処理施設補修工事362万。これは、どんな工事をした、妙高高原の処分場の件だと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） これにつきましては、当該水処理施設に必要なデータロガー更新工事、そういったデータをとる装置の部分があるんですが、その更新工事に係るもので、簡単に言いますとコンピューターのプログラム更新といえますか、そういったものに係る経費でございます。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それなら直接は環境に影響したとは思えませんので、わかりました。

次に、ごみ処理施設の運転管理委託料が4600万ほどですけど、これはどこへ委託しているんですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 当該施設の管理は施設工業という、そういったごみ処理ですとか、そういったものを幾つか県内でも請け負っている会社のほうに委託しております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） それは、どこの会社ですか。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） たしか新潟市に本社があるように聞いております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 予算のときも話ししないで、決算のとき急に預けられた問題ですから、課長も困ると思いますけど、どこへどんな条件で委託しているのか把握しておいてほしいと思います。ことしも続いているんだと思いますけど。

ごみ処理施設、先ほども話ありましたが、9600万の補修工事、その内訳をお尋ねします。

○委員長（堀川義徳） 環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 補修工事の内容でございますが、まずごみクレーンの点検、それと1炉、2炉あります焼却炉内の耐火物の補修及び余熱利用空気過熱機補修工事、あと空気圧縮機の補修、送風機類の点検整備、塩化水素ばいじん計補修工事、排ガス分析機の補修工事、あとDCS補修工事、1系・2系路酸素計点検補修工事等、点検の結果ふぐあいのあったものについて補修工事のほう行っております。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） 最後にもう一つ、ほっとランドについては差し引きすると500万くらいの赤字というか、出し分だというのは資料で計算できるんですけど、斎場と再資源センター、それぞれ歳入、歳出差し引きはどんなふうになっていますか。

〔「ちょっと済みません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時36分

○委員長（堀川義徳） 休憩を解いて会議を続けます。

環境生活課長。

○環境生活課長（岡田雅美） 斎場、あるいは再資源センターごとに歳入、歳出というようなちょっと計算、出し方しておりませんので、手元に資料がございませんので、またちょっと機会を見て資料を用意させていただければと思います。

○委員長（堀川義徳） 渡辺委員。

○渡辺委員（渡辺幹衛） ばらした決算の中に載っている数字をそれぞれ当てはめて一覧表にしてもらうのは、後日、10月の本会議終了時までに出していただければそれで結構でございます。

○委員長（堀川義徳） これにて質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） これにて討論を終わります。

これより採決します。

議案第72号 平成28年度新井頸南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 異議なしと認めます。

よって、議案第72号は認定されました。

以上で当委員会に付託されました議案の審査が全て終了しました。

閉会中の継続審査（調査）の申し出について

○委員長（堀川義徳） 引き続き閉会中継続審査の申し出についてを議題とします。

お諮りします。閉会中において委員会の活動を行うため、お手元に配付の資料のとおり申し出することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の資料のとおり申し出することに決定されました。

あわせて、調査の日程についてお諮りします。委員会調査について、10月24日から10月25日に実施することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（堀川義徳） 御異議なしと認めます。

よって、委員会調査は10月24日から10月25日に実施することに決定されました。

なお、細部については正副委員長に一任いただきたいと思いますので、御了承願います。

○委員長（堀川義徳） 以上で本日予定しておりました日程の全てが終了しました。

これもちまして建設厚生委員会を散会いたします。御苦勞様でした。

散会 午後 3時38分